

令和 7 (2025) 年度版
(令和 6 (2024) 年度実績)

飯 山 市
国民健康保険事業の概要

飯山市 民生部 市民環境課

○発行にあたって

飯山市の国民健康保険事業は、被保険者の健康の保持、増進を図るとともに、必要な保険給付を行うため、その運営の基本方針と主な取組について定める事業計画に基づき実施しているものです。

このたび、令和6（2024）年度の事業概要を取りまとめましたので、被保険者の皆さまをはじめ、多くの方々にご覧いただき、当市の国民健康保険事業の取組にご理解を深めていただければ幸いに存じます。

令和8年（2026年）1月
飯山市 民生部 市民環境課

目 次

	ページ
I 国保事業のあゆみ	1
II 事務機構及び事務分掌	17
III 飯山市国民健康保険運営協議会委員名	18
IV 事業の概要	
1 一般状況	
(1) 世帯数	19
(2) 被保険者数	19
(3) 被保険者異動状況	20
2 保険給付の状況	
(1) 国民健康保険の被保険者に係る医療の給付状況	21
(2) その他保険給付	21
3 財政状況	
(1) 年度別決算状況（決算収支）	22
(2) 経理の状況（歳入内訳）	23
(3) 経理の状況（歳出内訳）	23
(4) 令和6（2024）年度決算収支構成比	24
(5) 令和6（2024）年度決算状況	25
(6) 国民健康保険税の状況	27
4 医療費の状況	
(1) 医療費の推移	32
(2) 一人当たり医療費の推移	33
(3) 医療の給付（診療費）の状況	34
(4) 高額療養費の状況	35
(5) 月別医療費の状況	36
5 保健事業の状況	37
V 国民健康保険事業状況報告書	
人間ドック補助件数の状況	40
令和6（2024）年度保険者年報集計表	41

I 国保事業のあゆみ

年 月 日	内 容
昭和	
29. 8. 1	1 町 6 か村、町村合併促進法により市制施行する
29 . 8. 5	飯山市国民健康保険規約認可
30. 4. 1	飯山市国民健康保険条例認可 給付内容の統一、往診料、完全給食の給付、助産費500円支給
30. 10. 1	直診柳原診療所開設
31. 9. 30	隣接の太田村、岡山村が第2次合併として編入される
34. 3. 31	被保険者の二重加入制度を廃止する
34. 4. 1	国保条例全面改正、看護料、移送料の給付、一部負担金の窓口払い実施
35. 4. 1	助産費1,000円に増額、葬祭費1,000円支給
36. 7. 1	医療費改定12.5%引上げ
36. 10. 1	世帯主である被保険者に対し、結核、精神疾病7割給付開始
36. 12. 1	医療費改定2.3%引上げ
37. 4. 1	入院の際の寝具設備、歯科補てつの給付開始 診療報酬審査支払事務を連合会に委託
37. 12. 1	助産費、葬祭費それぞれ2,000円に増額
38. 9. 1	診療報酬の地域差撤廃（甲地、乙地）
38. 10. 1	世帯主の7割給付開始
39. 4. 1	世帯主である被保険者に対し、結核（予防法34条適用医療）並びに精神 病（入院）の10割給付開始
40. 4. 1	医療費改訂9.5%引上げ 世帯員に対し7割給付開始
40. 10. 1	直営柳原診療所休診
40. 11. 1	薬価引下げ1.5%
40. 12. 22	直営柳原診療所廃止
42. 10. 1	薬価の引下げ（医科3.97%、歯科0.21%） 医療費改訂（医科7.63%、歯科12.65%引上げ）
43. 3. 31	富倉診療所完成
43. 7. 10	国保税率改正
44. 1. 1	薬価引下げ2%
44. 4. 1	育児手当1,200円支給開始
44. 10. 1	富倉へき地診療所開設
45. 2. 1	医療費改訂（医科8.77%、歯科9.73%引上げ）
45. 7. 1	医療費改訂（医科0.97%引上げ）
45. 8. 1	薬価引下げ3%
45. 10. 1	老人医療費80歳以上10割給付

年 月 日	内 容
46. 4. 1	国保税率改正 老人医療費75歳以上 入院外10割給付 助産費10,000円に増額
47. 2. 1	医療費改訂実質11.2%引上げ（医療費13.7%引上げ、薬価3.9%引下げ）
47. 4. 1	国保税率改正 老人医療費75歳以上 10割給付
48. 4. 1	国保税率改正 国保条例第5条関係（被保険者とししない者）改正 老人医療費70歳以上10割給付 育児手当金3,000円に増額
49. 2. 1	医療費改訂実質17.5%引上げ（医科19.0%、歯科19.9%引上げ、 薬価3.4%引下げ）
49. 4. 1	国保税率改正 助産費20,000円、葬祭費3,000円に増額 保健婦修学資金貸付金 免除条例新設
49.10. 1	医療費改訂実質16%引上げ（医科16%、歯科16.2%、調剤6.6%） 高額療養費支給制度発足
50. 4. 1	国保税率改正
50. 7. 1	助産費40,000円に引上げ
50.10. 1	国保条例第10条の2（高額療養費）改正
51. 2.20	飯山市国民健康保険運営協議会規則全部改正
51. 4. 1	国保税率改正 葬祭費5,000円に増額 医療費改訂9%（医科）引上げ
51. 8. 1	医療費改訂（歯科）9.6%引上げ 高額療養費自己負担額39,000円
52. 4. 1	国保税率改正、賦課限度額170,000円に 擬制世帯主に対する課税廃止 葬祭費10,000円に引上げ
52.10. 1	助産費60,000円に引上げ
53. 2. 1	医療費改訂、平均9.6%引上げ
53. 4. 1	国保税率改正、賦課限度額190,000円に
53. 7.10	国保条例第8条及び第11条改正 （助産費の重複給付、国保保健婦を市保健婦に）
54. 4. 1	国保税賦課限度額220,000円に
54.12. 1	助産費80,000円に引上げ
55. 4. 1	国保税率改正、賦課限度額240,000円に 高額療養費受領委任払実施（低所得者）
56. 1. 1	国保条例第5条を改正（児童福祉施設入所者は被保険者とししない）

年 月 日	内 容
56. 6. 1	薬価基準18.6%引下げ 医療費改訂平均8.1%引上げ
56. 4. 1	国保税率19.5%引上げ、賦課限度額260,000円に
56.11	医療費通知の実施（9月診療分）1回
57. 4. 1	国保税賦課限度額270,000円に
57. 9	高額療養費、自己負担限度額45,000円に 台風18号災害による保険税の減免（減免額7,904,460円）
58. 1. 1	高額療養費、自己負担限度額51,000円に（非課税世帯は39,000円に） 薬価基準4.9%引下げ（医療費ベースで1.5%引下げ）
58. 2. 1	老人保健法施行〔老人（70歳以上と寝たきり老人）の医療費は老人保健特別会計となる〕
58. 3	直営富倉へき地診療所休診（無医地区出張診療所となる）
58. 4. 1	国保税賦課限度額280,000円に
58.10. 1	国保条例改正（第4条） 全外国人を被保険者とする
59. 3. 1	薬価基準引下げ16.6%（医療費ベース5.1%） 診療報酬2.8%引上げ 助産費100,000円に引上げ
59. 4. 1	国保税賦課限度額350,000円に 高額療養費共同事業発足
59. 9	医療費通知実施（7・9月診療分）2回に
59.10. 1	退職者医療制度施行（本人8割、被扶養者入院8割、外来7割） 高額療養費制度大幅改正（世帯合算、多数該当、長期高額等の負担軽減）
60. 3. 1	診療報酬3.3%引上げ、薬価基準1.2%引下げ、 薬価材料価格0.2%引下げ、実質1.2%引上げ
60. 9	医療費通知実施（7・8・9月診療分）3回に
61. 4. 1	医療費改訂（医科2.5%、歯科1.5%、調剤0.3%引上げ、 薬価5.1%引下げ） 国保税賦課限度額370,000円に
61. 5. 1	高額療養費自己負担限度額54,000円に引上げ
62. 1. 1	老人保健法の一部改正 ・加入者按分率62年1月から80%、62～平成元年90%、平成2年度から100% ・一部負担金外来1月400円を800円に引上げ ・一部負担金入院1日300円（2か月限度）を1日400円（限度撤廃）に 引上げ、ただし低所得者は1日300円（2か月限度）
62. 4. 1	国保税賦課限度額390,000円に
62. 9	医療費通知実施（6・7・8・9月診療分）4回に

年 月 日	内 容
63. 4. 1	国保税賦課限度額400,000円に 医療費改訂（医科3.8%、調剤1.7%、薬価10.2%引下げ） ヘルスパイオニアタウン事業の指定を受ける（昭和63～平成2年度）
63. 6. 1	国民健康保険法一部改正 ・高医療費市町村における運営の安定化 ・保険基盤安定制度の創設（63・元年度暫定措置） ・高額医療費共同事業に対する補助等の制定 1件800,000円以上 交付率 80%となる ・老人保健拠出金の国庫負担率の引下げ（56.1%→52.5%）
63. 6. 1	医療費改訂（歯科1.0%引上げ）
63. 8	医療費通知実施（5・6・7・8・9月診療分）5回に
平成	
元. 3. 1	助産費130,000円に引上げ
元. 4. 1	国保税賦課限度額420,000円に引上げ 医療費改訂（医科0.8%、歯科0.32%、調剤1.5%、薬価2.4%引上げ）
元. 6. 1	高額療養費の自己負担額の改定 ・自己負担限度額 57,000円に引上げ 非課税世帯 31,800円に引上げ ・多数該当限度額 33,000円に引上げ 非課税世帯 22,200円に引上げ
2. 4. 1	老人保健拠出金の算定における加入者按分率100%となる 医療費の改訂（医科3.7%引上げ、薬価9.2%引下げ） 国民健康保険法の改正 保険基盤安定制度の恒久化、老人保健拠出金の国庫負担率の引下げ （52.3%→50.0%）
3. 4. 1	国保税賦課限度額440,000円に引上げ ヘルスパイオニアタウン事業第2次分指定を受ける（平成3～4年度）
3. 5. 1	高額療養費の自己負担限度額の改定 ・自己負担限度額 60,000円に引上げ 非課税世帯 33,600円に引上げ ・多数該当限度額 34,800円に引上げ 非課税世帯 23,400円に引上げ
4. 1. 1	老人保健法の一部改正 ・一部負担金外来1月800円を900円に引上げ ・一部負担金入院1日400円を600円に引上げ ただし、低所得者は1日300円（2か月限度） ・特例許可老人病院の入院費用、老人保健施設療養費は、公費負担50% となる

年 月 日	内 容
4. 4. 1	診療報酬の改定 平均5%の引上げ (医科5.4%、歯科2.7%、調剤1.9%) 薬価基準の改定 2.5%引下げ(医療費ベース) (薬価基準8.1%引下げ＝医療費ベース2.4%と材料価格の引下げ0.1%の計2.5%) 人工水晶体挿入術が新たに創設され保険適用となる 老人訪問看護療養費の新設 老人訪問看護療養費及び老人性痴呆疾患患者療養病棟の入院費用は公費負担50%となる 国保税賦課限度額460,000円に引上げ 助産費240,000円に引上げ
5. 4. 1	葬祭費30,000円に引上げ 国保税賦課限度額500,000円に引上げ 老人保健法の一部改正 ・一部負担金外来1月900円を1,000円に引上げ ・一部負担金入院1日600円を700円に引上げ ヘルスパイオニアタウン事業パートⅡの指定を受ける(平成5～7年度) 国民健康保険法の改正 ・国保財政安定化支援事業の制度化
5. 5. 1	高額療養費自己負担額の改定 ・自己負担限度額 63,000円に引上げ 非課税世帯 35,400円に引上げ ・多数該当限度額 37,200円に引上げ 非課税世帯 24,600円に引上げ
6. 4. 1	診療報酬の改定 平均3.3%の引上げ (医科3.3%、歯科2.1%、調剤2.0%) 薬価基準の改定 2.1%引下げ(医療費ベース)
6.10. 1	診療報酬の改定 ・食事療養費標準負担額制度発足 国保条例第8条を改正 ・助産費・育児手当が出産育児一時金となり、300,000円となる
7. 4. 1	国保税賦課限度額520,000円に引上げ 老人保健法の一部改正 ・一部負担金外来1月1,000円を1,010円に引上げ 保健施設事業が保健事業に名称変更
7. 7. 1	国保条例第7条及び第10条を改正 ・結核給付金制度を発足

年 月 日	内 容
8. 4. 1	老人保健法の一部改正 ・ 外来時一部負担金 1 か月1,010円を1,020円に引上げ ・ 入院時一部負担金 1 日700円を710円に引上げ 薬価基準の改定 医療費ベースで2.6%の引下げ 国保税率（額）の改正 ・ 資産割 44.0%に引下げ ・ 均等割 9,800円 平等割 13,800円に引上げ 総合健康指導事業開始
8. 6. 1	高額療養費自己負担額の改定 自己負担限度額 63,000円を63,600円に引上げ
8.10. 1	食事療養費標準負担額の改定 ・ 一 般 600円を760円に引上げ ・ 低所得者 3 か月目まで 450円を650円に引上げ 4 か月目以降 300円を500円に引上げ
9. 4. 1	診療報酬の改定 消費税引上げに伴う改定 0.77% 診療報酬の合理化を図るための改定 0.99% 薬価基準の改定 医療費ベースで1.32%の引下げ 国保税賦課限度額530,000円に引上げ
9. 9. 1	国民健康保険法改正 外来の薬剤に係る一部負担金が創設 ・ 内服薬（投薬ごとに） 1 日分につき 1 種類 0円、2～3 種類 30円、 4～5 種類 60円、6 種類以上 100円 ・ 外用薬（投薬ごとに） 1 種類 50円、2 種類 100円、 3 種類以上 150円 ・ 頓服薬（投薬ごとに） 1 種類 10円 ただし、6 歳未満の乳幼児と市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者は免除 老人保健法の一部改正 ・ 外来時一部負担金 1 か月1,020円を 1 日500円に改定 (月 4 回2,000円限度) (外来の薬剤一部負担金は、国民健康保険と同様の金額) ・ 入院時一部負担金 1 日710円を1,000円に引上げ

年 月 日	内 容
10. 4. 1	老人保健法の一部改正 ・入院時一部負担金 1日1,000円を1,100円に引上げ 高齢者健康指導事業開始 診療報酬の改定 平均1.5%引上げ (医科1.5%、歯科1.5%、調剤0.7%) 薬価基準の改定 2.8%引下げ(医療費ベース)
11. 4. 1	老人保健法の一部改正 ・外来時一部負担金 1日500円を530円に引上げ (月4回2,120円限度) ・入院時一部負担金 1日1,100円を1,200円に引上げ
11. 7. 1	老人保健の薬剤一部負担金免除特例措置
12. 4. 1	介護保険法施行 介護保険第2号被保険者賦課、徴収始まる ・介護保険分の税率を新たに設定(賦課限度額70,000円) 所得割0.9% 資産割5.3% 均等割3,700円 平等割2,500円 国保税(医療保険分)の改正(13.1%引上げ、賦課限度額530,000円) 所得割7.4% 資産割38.0% 均等割15,900円 平等割 18,800円 人間ドッグ助成事業開始 日帰り 10,000円 1泊2日 20,000円 国保条例第7条を廃止し、福祉医療制度へ移行 診療報酬の改定 平均1.9%引上げ (医科2.0%、歯科2.5%、調剤0.8%) 薬価基準の改定 1.7%引下げ(医療費ベース)
13. 1. 1	国民健康保険法の一部改正 ・高額療養費自己負担限度額121,800円の上位所得者世帯新設、これに係る高額療養費該当が年4回以上ある場合4回目から70,800円 ただし、医療費総額が同じ月内に一般世帯318,000円、上位所得者世帯609,000円を超えた場合は、その超えた分の1%をそれぞれの基準額に加算 市民税非課税世帯は35,400円のまま据置 ・海外療養費の新設 ・入院時食事療養費一部負担金を1日760円から780円に引上げ 老人保健法の一部改正 ・老人医療の一部負担金改定 外来 定率1割 200床以上1月5,000円 200床未満と診療所3,000円 定額制 診療所1日800円(月4日まで負担) 入院 医療費の1割 月額上限37,200円 老人医療の薬剤一部負担金を廃止

年 月 日	内 容
13. 9	収納率向上特別対策事業に取り組む
14. 4 . 1	診療報酬・薬価等の改定 全体改定率 2.7%引下げ 診療報酬改定 1.3%引下げ 薬価改定等 1.4%引下げ 老人保健法の一部改正 ・老人医療の一部負担金改定 外来 定率 1 割 200床以上 1 月5,000円→5,300円 200床未満と診療所3,000円→3,200円 定額制 診療所 1 日800円→850円（月 4 回まで負担）
14. 10. 1	国民健康保険法の一部改正 ・3歳未満の乳幼児は2割負担 ・70歳以上の高齢者は、所得に応じて1割又は2割負担となる （昭和7年10月1日以後生まれの方は、75歳になるまで国保で診療を受けることになる） ・高額療養費自己負担限度額の改定 上位所得者 139,800円＋（総医療費－699,000円）×1% 4回目以降70,800円から77,700円に引上げ 一 般 72,300円＋（総医療費－361,500円）×1% 4回目以降37,200円から40,200円に引上げ ・70歳以上の方の自己負担限度額が新設 一定以上所得者 外来40,200円 入院72,300円＋（総医療費－361,500円）×1% 一 般 外来 12,000円 入院 40,200円 低所得者Ⅱ 外来 8,000円 入院 24,600円 低所得者Ⅰ 外来 8,000円 入院 15,000円 老人保健法の一部改正 ・老人保健の対象年齢が段階的（5年間かけて70歳から75歳）に引き上げられる ・医療機関での窓口支払は、所得に応じて1割又は2割負担となる ・老人医療の患者負担限度額が設けられ（国保70歳以上と同じ）、限度額を超えた分は、高額療養費として払い戻される
15. 4. 1	国民健康保険法の一部改正 ・退職者本人及び扶養で3才未満と70歳以上を除き、全ての被保険者は3割負担 ・外来の薬剤一部負担金を廃止

年 月 日	内 容
16. 4 . 1	・高額療養費自己負担限度額の改定 上位所得者 139,800円＋（総医療費－466,000円）× 1 % 一 般 72,300円＋（総医療費－241,000円）× 1 % に、それぞれ引上げ ・人間ドック助成金 日 帰 り 10,000円を15,000円に引上げ 1泊2日 20,000円は据え置き ・介護保険分賦課限度額 80,000円 ・国保税（介護保険分）の改正 所得割 0.90% → 1.50% 資産割 5.30% → 据え置き 均等割 3,700円 → 4,900円 平等割 2,500円 → 3,900円
18. 4. 1	・国保税（介護保険分）の改正 所得割 1.50% → 2.20% 資産割 5.30% → 据え置き 均等割 4,900円 → 6,800円 平等割 3,900円 → 5,800円 限度額 80,000円 → 90,000円
18. 8. 1	・障害者自立支援法施行による精神通院医療費の窓口無料化を単独で継続実施 ・食事療養費標準負担額を 1日780円 → 1食260円に改正 ・診療報酬、薬価等の改正 全体改定率3.2%の引下げ
18.10. 1	・70歳以上の高齢者の所得区分判定基準が改定され、税制改正に伴う経過措置が講じられた ・70歳以上の高齢者（一定以上所得者）自己負担割合の改正 2割負担 → 3割負担 ・高額療養費自己負担限度額の改定 70歳以上 一定以上所得者 外来 44,400円 入院80,100円＋（総医療費－267,000円）× 1 % （4回目以降 44,400円） 一 般 入院 44,400円 70歳未満 上位所得者 150,000円＋（総医療費－500,000円）× 1 % 4回目以降 83,400円 一 般 80,100円＋（総医療費－267,000円）× 1 % 4回目以降 44,400円 に、それぞれ引上げ

年 月 日	内 容
19. 4. 1	・療養病床に入院する70歳以上者の食費、居住費の改正 食費42,000円 居住費10,000円をそれぞれ負担 ・出産育児一時金の改定 300,000円 → 350,000円に引上げ 併せて、受取代理制度を開始 ・人工透析を要する70歳未満の上位所得者自己負担限度額の改定 10,000円 → 20,000円に引上げ ・保険財政共同安定化事業の創設 ・障害者自立支援法施行による窓口無料化の単独実施を廃止
20. 4. 1	・70歳未満の者の入院に係る高額療養費の現物給付化制度開始 (限度額適用認定証の交付制度) ・国保税（医療保険分）賦課限度額の改正 530,000円 → 560,000円に引上げ ・後期高齢者医療制度の開始 ・ “ ” に伴う国保税改正 ①医療保険分 所得割4.9%、資産割25.3%、均等割10,600円、平等割12,500円 賦課限度額470,000円 ②後期高齢者支援分 所得割2.5%、資産割12.7%、均等割5,300円、平等割6,300円 賦課限度額120,000円 ・退職医療制度対象年齢引下げ 75歳未満→65歳未満 ・乳幼児医療（2割負担）対象年齢拡大 3歳未満→義務教育就学前 ・特定検診・特定保険指導制度開始 ・人間ドック受診者補助制度の改正 5歳単位の節目年齢受診者への給付額を30,000円に引上げ
21. 1. 1	・出産育児一時金の改定 産科医療補償制度加入機関利用者 350,000円→380,000円
21. 4. 1	・国保税（介護保険分）賦課限度額100,000円に
21. 10. 1	・出産育児一時金直接払制度開始(併せて支給額改定) 産科医療補償制度加入機関利用者 380,000円→420,000円 それ以外及び被保険者直接請求 350,000円→390,000円
22. 4. 1	・国保税賦課限度額改定 医療保険分 500,000円 後期高齢者医療支援分 130,000円
23. 4. 1	・国保税賦課限度額改定 医療保険分 510,000円 後期高齢者医療支援分 140,000円 介護保険分 120,000円

年 月 日	内 容
25. 4. 1	・ 国保税軽減割合改定 (旧) 6 割、4 割の二段階 (新) 7 割、5 割、2 割の三段階
	・ 国保税の改定
	①医療保険分
	所得割 4. 90% → 6. 00%
	資産割 25. 30% → 23. 30%
	均等割 10, 600円 → 16, 100円
	平等割 12, 500円 → 16, 800円
	限度額 510, 000円 → 据え置き
	②後期高齢者医療支援分
	所得割 2. 50% → 2. 90%
	資産割 12. 70% → 11. 70%
	均等割 5, 300円 → 8, 000円
	平等割 6, 300円 → 8, 500円
	限度額 140, 000円 → 据え置き
	③介護保険分
	所得割 2. 20% → 据え置き
	資産割 5. 30% → 据え置き
均等割 6, 800円 → 据え置き	
平等割 5, 800円 → 据え置き	
限度額 120, 000円 → 据え置き	
26. 4. 1	・ 国保税賦課限度額改定
	後期高齢者医療支援分 160, 000円
	介護保険分 140, 000円
	・ 70歳以上の窓口負担割合改定（特例措置の終了）
	平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方の窓口負担 2 割に
27. 1. 1	・ 人間ドック補助金増額
	日帰りドック 15, 000円 → 20, 000円
	1泊2日ドック 20, 000円 → 25, 000円
	・ 人間ドック補助金申請方法に事前申請方式追加
	高額療養費所得区分及び自己負担限度額の改定
	所得901万円超 252, 600円＋（総医療費－842, 000円）× 1 %
	同600万～901万 167, 300円＋（総医療費－558, 000円）× 1 %
	同210万～600万 80, 100円＋（総医療費－267, 000円）× 1 %
	同210万以下 57, 600円
	住民税非課税世帯 35, 400円
出産育児一時金の改定	
支給上限額 390, 000円→404, 000円	
産科医療保障制度掛金分加算額 30, 000円→16, 000円	

年 月 日	内 容
27. 4. 1	国保税賦課限度額の改定 ①医療保険分 510,000円→520,000円 ②後期高齢者医療支援分 160,000円→170,000円 ③介護保険分 140,000円→160,000円
28. 4. 1	国保税賦課限度額の改定 ①医療保険分 520,000円→540,000円 ②後期高齢者医療支援分 170,000円→190,000円 食事療養費標準負担額の改定 1食260円→1食360円
29. 8. 1	高額療養費自己負担限度額の改定 70歳以上 一般 外来 12,000円→14,000円（年間限度額144,000円） 入院 44,400円→57,600円※ 現役並み所得者 外来 44,400円→57,600円 入院 80,100円＋（医療費総額-267,000円）×1%※ ※過去12か月以内に高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は44,400円
30. 4. 1	国保制度改正 県が財政運営の責任主体とされ、県単位の財政運営となる
30. 8. 1	国保税の改定 ①医療保険分限度額 540,000円→580,000円 食事療養費標準負担額の改定 1食360円→1食460円 高額療養費自己負担限度額の改定 70歳以上 一 般 外来 14,000円→18,000円 現役並み所得者 外来 57,600円、入院 80,100円＋（医療費総額-267,000円）×1% → $\left\{ \begin{array}{l} \text{課税所得690万円以上} \\ 252,600円 + (\text{総医療費} - 842,000円) \times 1\% \quad (\text{※}140,100円) \\ \text{課税所得380万円以上} \\ 167,400円 + (\text{総医療費} - 558,000円) \times 1\% \quad (\text{※}93,000円) \\ \text{課税所得145万円以上} \\ 80,100円 + (\text{総医療費} - 267,000円) \times 1\% \quad (\text{※}44,400円) \end{array} \right.$ (※)内は4回目以降の限度額
31. 4. 1	国保税の改定 ① 医療保険分 所得割 6.00% → 6.90% 資産割 23.30% → 21.00% 均等割 16,100円 → 20,000円 平等割 16,800円 → 20,100円 限度額 580,000円 → 610,000円 ② 後期高齢者医療支援分 所得割 2.90% → 3.45%

年 月 日	内 容
令和 元. 10. 12 2. 4. 1	資産割 11. 70% → 10. 50% 均等割 8, 000円 → 9, 800円 平等割 8, 500円 → 9, 700円 限度額 190, 000円 → 据え置き ③ 介護保険分 所得割 2. 20% → 2. 60% 資産割 5. 30% → 4. 75% 均等割 6, 800円 → 7, 500円 平等割 5, 800円 → 7, 000円 限度額 160, 000円 → 据え置き
	令和元年台風第19号による災害の被災者に係る一部負担金の免除
	国保税の改定
	① 医療保険分
	所得割 6. 90% → 据え置き
	資産割 21. 00% → 18. 70%
	均等割 20, 000円 → 据え置き
	平等割 20, 100円 → 据え置き
	限度額 610, 000円 → 630, 000円
	② 後期高齢者医療支援分
	所得割 3. 45% → 据え置き
	資産割 10. 50% → 9. 30%
	均等割 9, 800円 → 据え置き
	平等割 9, 700円 → 据え置き
	限度額 190, 000円 → 据え置き
	③ 介護保険分
	所得割 2. 60% → 据え置き
	資産割 4. 75% → 4. 20%
	均等割 7, 500円 → 据え置き
	平等割 7, 000円 → 据え置き
	限度額 160, 000円 → 170, 000円
2. 6. 29	国保条例改正（附則）
	新型コロナウイルス感染症に感染する等した被用者に対する傷病手当金
2. 12. 31	令和元年台風第19号による災害の被災者に係る一部負担金の免除終了
3. 4. 1	国保税の改定
	① 医療保険分
	所得割 6. 90% → 据え置き
	資産割 18. 70% → 16. 40%
	均等割 20, 000円 → 据え置き

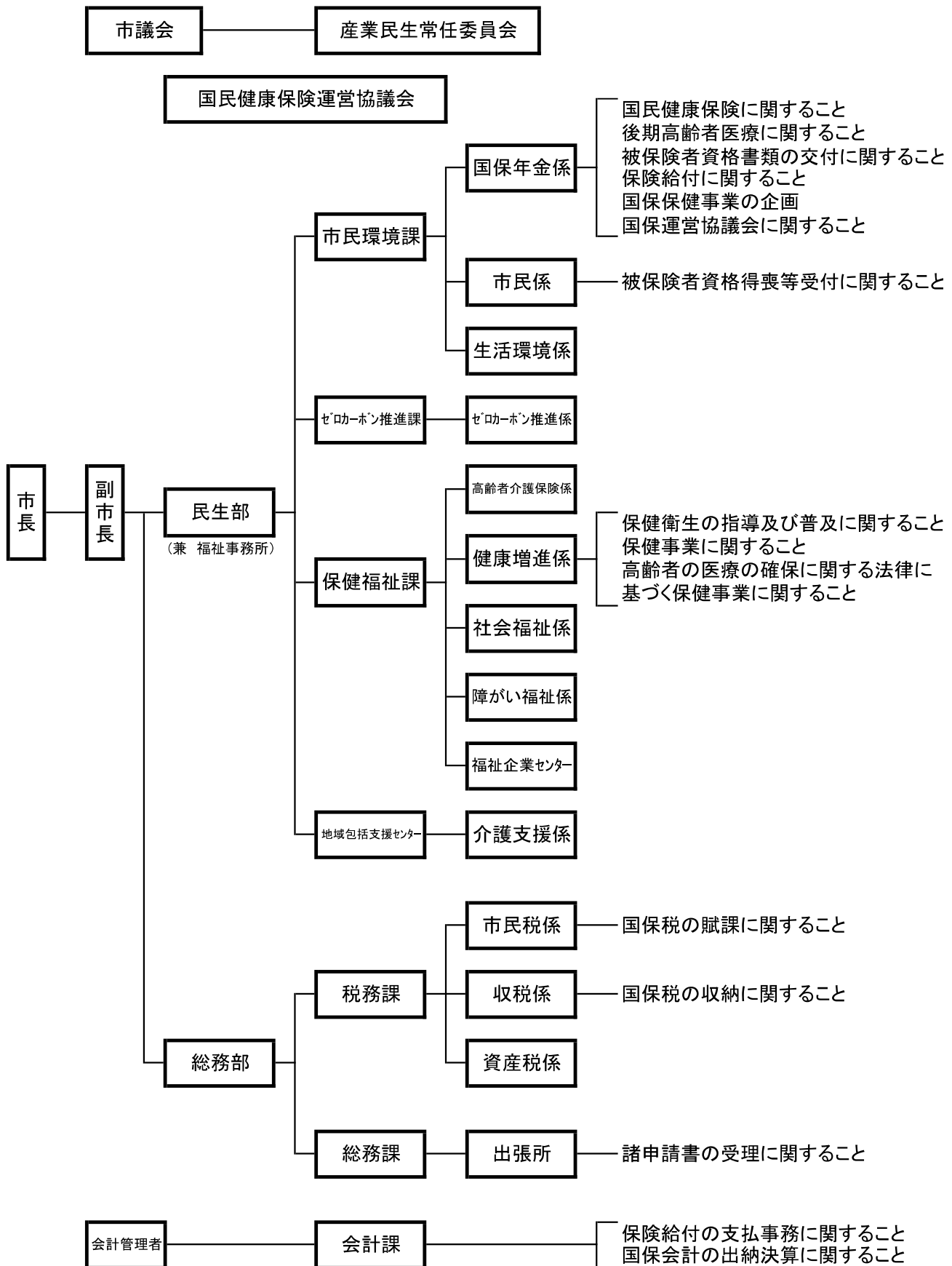
年 月 日	内 容
4. 4. 1	平等割 20,100円 → 据え置き 限度額 630,000円 → 据え置き ② 後期高齢者医療支援分 所得割 3.45% → 据え置き 資産割 9.30% → 8.10% 均等割 9,800円 → 据え置き 平等割 9,700円 → 据え置き 限度額 190,000円 → 据え置き ③ 介護保険分 所得割 2.60% → 据え置き 資産割 4.20% → 3.10% 均等割 7,500円 → 据え置き 平等割 7,000円 → 据え置き 限度額 170,000円 → 据え置き 高額療養費の支給申請手続の簡素化（自動払戻）開始 国保税の改定 ① 医療保険分 所得割 6.90% → 据え置き 資産割 16.40% → 8.20% 均等割 20,000円 → 据え置き 平等割 20,100円 → 据え置き 限度額 630,000円 → 650,000円 ② 後期高齢者医療支援分 所得割 3.45% → 据え置き 資産割 8.10% → 4.00% 均等割 9,800円 → 据え置き 平等割 9,700円 → 据え置き 限度額 190,000円 → 200,000円 ③ 介護保険分 所得割 2.60% → 据え置き 資産割 3.10% → 1.60% 均等割 7,500円 → 据え置き 平等割 7,000円 → 据え置き 限度額 170,000円 → 据え置き 国民健康保険法の一部改正 未就学児に係る国民健康保険料等の被保険者均等割額の減額措置の導入 未就学児に係る均等割額の5割が減額 低所得者軽減（7・5・2割軽減）が適用されている場合は、軽減後の額から5割の減額

年 月 日	内 容																																																												
5. 4. 1	国保税の改定 ① 医療保険分 <table><tr><td>所得割</td><td>6.90%</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr><tr><td>資産割</td><td>8.20%</td><td>→</td><td>6.50%</td></tr><tr><td>均等割</td><td>20,000円</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr><tr><td>平等割</td><td>20,100円</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr><tr><td>限度額</td><td>630,000円</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr></table> ② 後期高齢者医療支援分 <table><tr><td>所得割</td><td>3.45%</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr><tr><td>資産割</td><td>4.00%</td><td>→</td><td>3.20%</td></tr><tr><td>均等割</td><td>9,800円</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr><tr><td>平等割</td><td>9,700円</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr><tr><td>限度額</td><td>200,000円</td><td>→</td><td>220,000円</td></tr></table> ③ 介護保険分 <table><tr><td>所得割</td><td>2.60%</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr><tr><td>資産割</td><td>1.60%</td><td>→</td><td>1.30%</td></tr><tr><td>均等割</td><td>7,500円</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr><tr><td>平等割</td><td>7,000円</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr><tr><td>限度額</td><td>170,000円</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr></table> 国民健康保険法の一部改正 出産育児一時金の支給額の引き上げ ・産科医療保証制度あり 420,000円 → 500,000円 ・ 〃 なし 408,000円 → 488,000円	所得割	6.90%	→	据え置き	資産割	8.20%	→	6.50%	均等割	20,000円	→	据え置き	平等割	20,100円	→	据え置き	限度額	630,000円	→	据え置き	所得割	3.45%	→	据え置き	資産割	4.00%	→	3.20%	均等割	9,800円	→	据え置き	平等割	9,700円	→	据え置き	限度額	200,000円	→	220,000円	所得割	2.60%	→	据え置き	資産割	1.60%	→	1.30%	均等割	7,500円	→	据え置き	平等割	7,000円	→	据え置き	限度額	170,000円	→	据え置き
所得割	6.90%	→	据え置き																																																										
資産割	8.20%	→	6.50%																																																										
均等割	20,000円	→	据え置き																																																										
平等割	20,100円	→	据え置き																																																										
限度額	630,000円	→	据え置き																																																										
所得割	3.45%	→	据え置き																																																										
資産割	4.00%	→	3.20%																																																										
均等割	9,800円	→	据え置き																																																										
平等割	9,700円	→	据え置き																																																										
限度額	200,000円	→	220,000円																																																										
所得割	2.60%	→	据え置き																																																										
資産割	1.60%	→	1.30%																																																										
均等割	7,500円	→	据え置き																																																										
平等割	7,000円	→	据え置き																																																										
限度額	170,000円	→	据え置き																																																										
5. 5. 8	新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行 傷病手当金（コロナウイルス）の適用期間が終了 新型コロナウイルス感染症検査費用の公費負担が終了																																																												
6. 1. 1	産前産後期間の国民健康保険税の免除制度 ・出産予定日の前月～翌々月までの4ヶ月間、所得割と均等割が減免。 多胎妊娠の場合は3ヶ月前～翌々月までの6ヵ月間																																																												
6. 4. 1	国保税の改定 ① 医療保険分 <table><tr><td>所得割</td><td>6.90%</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr><tr><td>資産割</td><td>6.50%</td><td>→</td><td>3.00%</td></tr><tr><td>均等割</td><td>20,000円</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr><tr><td>平等割</td><td>20,100円</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr><tr><td>限度額</td><td>630,000円</td><td>→</td><td>650,000円</td></tr></table> ② 後期高齢者医療支援分 <table><tr><td>所得割</td><td>3.45%</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr><tr><td>資産割</td><td>3.20%</td><td>→</td><td>1.50%</td></tr><tr><td>均等割</td><td>9,800円</td><td>→</td><td>据え置き</td></tr></table>	所得割	6.90%	→	据え置き	資産割	6.50%	→	3.00%	均等割	20,000円	→	据え置き	平等割	20,100円	→	据え置き	限度額	630,000円	→	650,000円	所得割	3.45%	→	据え置き	資産割	3.20%	→	1.50%	均等割	9,800円	→	据え置き																												
所得割	6.90%	→	据え置き																																																										
資産割	6.50%	→	3.00%																																																										
均等割	20,000円	→	据え置き																																																										
平等割	20,100円	→	据え置き																																																										
限度額	630,000円	→	650,000円																																																										
所得割	3.45%	→	据え置き																																																										
資産割	3.20%	→	1.50%																																																										
均等割	9,800円	→	据え置き																																																										

	平等割	9,700円	→	据え置き
	限度額	220,000円	→	240,000円
	③ 介護保険分			
	所得割	2.60%	→	据え置き
	資産割	1.30%	→	1.00%
	均等割	7,500円	→	据え置き
	平等割	7,000円	→	据え置き
	限度額	170,000円	→	据え置き
	薬価の改定 0.97%引下げ			
	オンライン資格確認の用途拡大（訪問診療等、柔整あはき等）			
	新型コロナウイルス治療薬の公費支援が終了			
	医療費の自己負担割合に応じた、通常の窓口負担になる			
	出産育児一時金を全世代で支え合う仕組みの導入			
6. 6. 1	診療報酬の改定 全体改定率 0.88%引上げ			
	材料価格の改定 0.02%引下げ			
	食事療養費標準負担額の改定 1食460円→1食490円			
6. 10. 1	後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養費の導入			
6. 12. 2	被保険者証が廃止となり、マイナンバーカードを基本とする仕組み（マイナ保険証）へ移行			
7. 4. 1	国保税の改定			
	① 医療保険分			
	所得割	6.90%	→	据え置き
	資産割	3.00%	→	廃止
	均等割	20,000円	→	据え置き
	平等割	20,100円	→	据え置き
	限度額	650,000円	→	660,000円
	② 後期高齢者医療支援分			
	所得割	3.45%	→	据え置き
	資産割	1.50%	→	廃止
	均等割	9,800円	→	据え置き
	平等割	9,700円	→	据え置き
	限度額	240,000円	→	260,000円
	③ 介護保険分			
	所得割	2.60%	→	据え置き
	資産割	1.00%	→	廃止
	均等割	7,500円	→	据え置き
	平等割	7,000円	→	据え置き
	限度額	170,000円	→	据え置き
	薬価の改定			
	医療用医薬品の公定価格である薬価について、必要な改定を行う			

Ⅱ 事務機構及び事務分掌

令和7(2025)年4月1日 現在



Ⅲ 飯山市国民健康保険運営協議会委員名

令和 7 (2025) 年 12 月 1 日現在

1 被保険者を代表する委員

氏 名	所属等
木鋪 政博	秋津地区
吉越 茂	瑞穂地区
仲條 朝夫	富倉地区
小湊 敬子	外様地区
齋藤 秀樹	岡山地区

2 国民健康保険医または国民健康保険薬剤師を代表する委員

氏 名	所属等
鳥羽 茂幸	飯水医師会
片塩 仁	飯水医師会
※1 小山 茂	飯水医師会
岸 弥栄子	飯水歯科医師会
久保田 恵美子	飯水薬剤師会

3 公益を代表する委員

氏 名	所属等
松澤 美穂	飯山市社会福祉協議会
※3 齋藤 誠	飯山市民生児童委員協議会
村田 賢一	飯山市区長会協議会
南澤 忠	飯山商工会議所
※2 山崎 智子	飯山市保健補導員協議会

任期 令和 7 (2025) 年 2 月 15 日から令和 10 (2028) 年 2 月 14 日まで

※ 1 の委員は令和 7 (2025) 年 4 月 1 日から令和 10 (2028) 年 2 月 14 日まで

※ 2 の委員は令和 7 (2025) 年 4 月 18 日から令和 10 (2028) 年 2 月 14 日まで

※ 3 の委員は令和 7 (2025) 年 12 月 1 日から令和 10 (2028) 年 2 月 14 日まで

Ⅳ 事業の概要

飯山市国民健康保険 事業開始 昭和30(1955)年4月1日

1 一般状況

(1) 世帯数

年度	総世帯数 (年度末)	世 帯 数							
		年度末現在				年間平均			
		総数	加入率%	退職者 単独世帯	退職者 混合世帯	総数	加入率%	退職者 単独世帯	退職者 混合世帯
平成30 (2018)	8,034	3,100	38.59	7	13	3,152	39.23	29	27
令和元 (2019)	8,031	3,047	37.94	0	1	3,088	38.45	3	7
令和2 (2020)	8,017	2,987	37.26	0	0	3,031	37.81	0	0
令和3 (2021)	7,998	2,916	36.46	0	0	2,960	37.01	0	0
令和4 (2022)	7,935	2,837	35.75	0	0	2,917	36.76	0	0
令和5 (2023)	7,910	2,762	34.92	0	0	2,830	35.78	0	0
令和6 (2024)	7,869	2,673	33.97	0	0	2,727	34.65	0	0

(2)－1 被保険者数(年度末現在)

年度	総人口 (年度末)	総数	加入率%	一般	退職者 被保険者	退職者 被扶養者	退職者 合 計
平成30 (2018)	20,925	5,066	24.21	5,046	20	0	20
令和元 (2019)	20,550	4,961	24.14	4,960	1	0	1
令和2 (2020)	20,214	4,829	23.89	4,829	0	0	0
令和3 (2021)	19,909	4,669	23.45	4,669	0	0	0
令和4 (2022)	19,443	4,457	22.92	4,457	0	0	0
令和5 (2023)	19,026	4,215	22.15	4,215	0	0	0
令和6 (2024)	18,613	4,035	21.68	4,035	0	0	0

(2)－2 被保険者数(年間平均)

年度	総 数	一 般	構成率%	退 職 被保険者	退 職 被扶養者	退職者 合 計	構成率%
平成30 (2018)	5,219	5,157	98.81	57	5	62	1.19
令和元 (2019)	5,049	5,039	99.80	10	0	10	0.2
令和2 (2020)	4,916	4,916	100.00	0	0	0	0
令和3 (2021)	4,781	4,781	100.00	0	0	0	0
令和4 (2022)	4,644	4,644	100.00	0	0	0	0
令和5 (2023)	4,380	4,380	100.00	0	0	0	0
令和6 (2024)	4,140	4,140	100.00	0	0	0	0

(3) 被保険者異動状況

単位:件

年度	被保険者増内訳							被保険者減内訳						
	転入	社保 離脱	生保 廃止	出生	後期 離脱	その他	計	転出	社保 加入	生保 開始	死亡	後期 加入	その他	計
平成30 (2018)	141	580	8	15	0	54	798	148	511	7	38	227	48	979
令和元 (2019)	158	610	5	17	1	51	842	149	504	14	37	206	37	947
令和2 (2020)	122	588	5	12	0	37	764	137	481	11	30	197	40	896
令和3 (2021)	117	506	5	18	0	44	690	85	411	14	35	267	38	850
令和4 (2022)	154	584	5	10	0	33	786	127	496	9	43	297	26	998
令和5 (2023)	204	559	3	7	0	45	818	163	491	8	32	320	46	1,060
令和6 (2024)	183	614	3	8	0	32	840	135	461	13	37	325	49	1,020

2 保険給付の状況

(1) 国民健康保険の被保険者に係る医療の給付状況

(3月～2月診療)

単位: 千円、%

年度	医 療 費		保険者負担				一部負担金		公費負担	
	総 額		定率給付分		高額療養費		(患者負担分)		(他法負担分)	
	金 額	前年比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
平成30 (2018)	1,916,860	93.47	1,394,773	72.76	196,415	10.25	284,822	14.86	40,850	2.13
令和元 (2019)	2,001,425	104.41	1,465,753	73.24	212,405	10.61	284,222	14.2	39,046	1.95
令和2 (2020)	1,864,364	93.15	1,372,774	73.63	210,002	11.26	245,037	13.14	36,551	1.96
令和3 (2021)	1,802,893	96.70	1,324,771	73.48	190,044	10.54	251,277	13.94	36,801	2.04
令和4 (2022)	1,968,244	109.17	1,451,443	73.74	210,509	10.7	263,523	13.39	42,770	2.17
令和5 (2023)	1,797,281	91.31	1,325,240	73.74	198,410	11.04	236,358	13.15	37,273	2.07
令和6 (2024)	1,767,031	98.32	1,298,868	73.51	190,807	10.8	242,922	13.75	34,434	1.95

(2) その他保険給付(任意給付等)

単位: 件、千円

年度	出産育児一時金		葬祭費		傷病手当金(コナ)		結核給付金		移送費		高額介護合算療養費	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
平成30 (2018)	11	4,620	35	1,050	0	0	0	0	0	0	0	0
令和元 (2019)	20	8,384	38	1,140	0	0	1	2	0	0	13	84
令和2 (2020)	12	5,024	27	810	0	0	0	0	0	0	13	280
令和3 (2021)	13	5,460	32	960	0	0	5	4	0	0	11	150
令和4 (2022)	9	3,768	24	720	9	164	8	4	0	0	5	78
令和5 (2023)	8	3,920	31	930	0	0	0	0	0	0	3	21
令和6 (2024)	7	3,488	39	1,170	0	0	0	0	0	0	4	34

3 財政状況

(1) 年度別決算状況(決算収支)

単位:千円、%

年度	歳入決算額		歳出決算額		歳入歳出差引額	
		前年比		前年比		前年比
平成30 (2018)	2,312,933	80.28	2,309,361	81.18	3,572	9.88
令和元 (2019)	2,453,625	106.08	2,446,793	105.95	6,832	191.27
令和2 (2020)	2,341,749	95.44	2,302,323	94.10	39,425	577.06
令和3 (2021)	2,267,700	96.84	2,247,607	97.62	20,093	50.97
令和4 (2022)	2,333,563	102.90	2,321,942	103.31	11,621	57.84
令和5 (2023)	2,153,884	92.30	2,136,963	92.03	16,921	145.61
令和6 (2024)	2,136,145	98.72	2,081,773	97.65	54,372	717.75

(2) 経理の状況(歳入内訳)

単位:千円、%

年度	国 保 税		国庫・県支出金		繰 入 金				繰 越 金		そ の 他		合 計	
					一般会計		基 金							
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成30 (2018)	445,949	96.90	1,646,123	226.92	(58,339) 169,937	101.26	12,000	-	36,121	721.12	2,803	0.18	2,312,934	80.28
令和元 (2019)	488,168	109.47	1,736,167	105.47	(72,858) 202,931	119.42	0	0.00	3,572	9.89	22,787	812.97	2,453,625	106.08
令和2 (2020)	470,777	96.44	1,649,926	95.03	(67,437) 196,500	96.83	0	-	6,831	191.26	17,716	77.75	2,341,749	95.44
令和3 (2021)	451,233	95.85	1,570,201	95.17	(67,522) 194,811	99.14	0	-	39,425	577.14	12,031	67.91	2,267,700	96.84
令和4 (2022)	395,221	87.59	1,705,574	108.62	(62,266) 192,426	98.78	0	-	20,093	50.96	20,249	168.31	2,333,563	102.9
令和5 (2023)	379,102	95.92	1,564,158	91.71	(59,499) 184,024	95.63	0	-	11,621	57.84	14,978	73.97	2,153,885	92.3
令和6 (2024)	385,328	101.64	1,540,178	98.47	(56,122) 171,924	93.42	0	-	16,921	145.61	21,793	145.50	2,136,145	99.18

※()書きは、保険基盤安定制度分を除いた額を再掲したもの

(3) 経理の状況(歳出内訳)

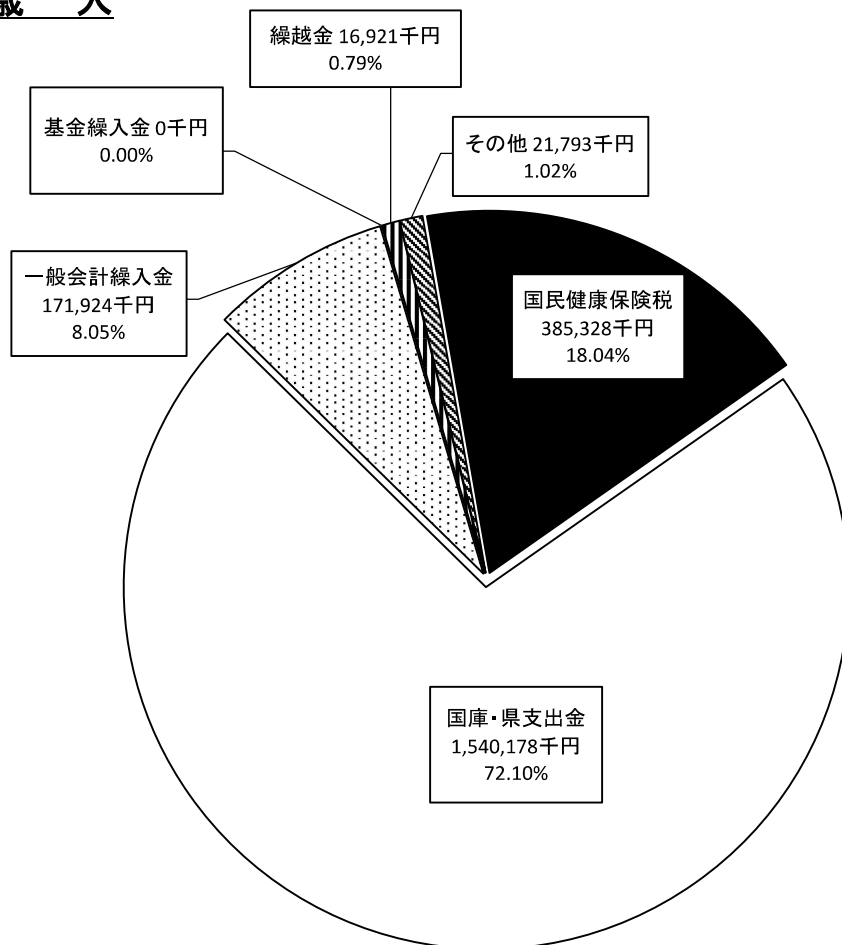
単位:千円、%

年度	総 務 費		保 険 給 付 費		国保事業費納付金 (30年度制度改革から)		保 健 事 業 費		繰 上 充 用 金		そ の 他 (※)		合 計	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
平成30 (2018)	41,641	92.7	1,616,126	93.77	581,091	-	26,585	100.55	0	-	43,918	4.18	2,309,361	81.18
令和元 (2019)	45,945	110.34	1,709,918	105.8	645,056	111.01	29,179	109.76	0	-	16,696	38.02	2,446,793	105.95
令和2 (2020)	46,038	100.2	1,604,651	93.84	541,355	83.92	25,636	87.86	0	-	84,643	506.95	2,302,323	94.1
令和3 (2021)	42,302	91.89	1,545,674	96.32	535,307	98.88	27,590	107.62	0	-	96,734	114.28	2,247,607	97.62
令和4 (2022)	34,706	82.04	1,686,552	109.11	508,542	95	26,706	96.8	0	-	65,435	67.64	2,321,942	103.31
令和5 (2023)	33,252	95.81	1,548,836	91.83	507,989	99.89	25,860	96.83	0	-	21,026	32.13	2,136,963	92.03
令和6 (2024)	37,506	112.8	1,517,584	97.98	474,692	93.45	25,147	97.25	0	-	26,843	127.67	2,081,773	97.42

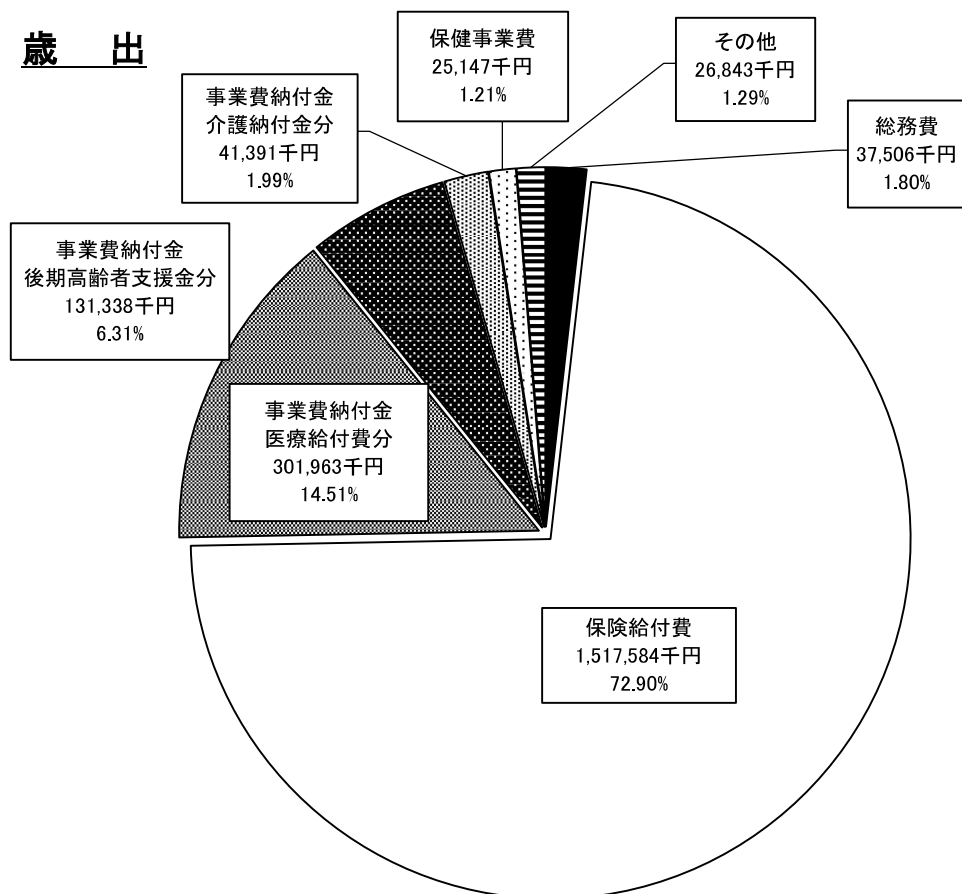
※その他内訳… [29年度まで]後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、老人保健拠出金、介護納付金、共同事業拠出金等
このうち、後期高齢者支援金、介護納付金等については30年度以降事業費納付金に移行
[30年度制度改革以降]還付金、償還金等

(4) 令和6(2024)年度 決算収支構成比

歳 入



歳 出



(5) 令和6(2024)年度 決算状況

				令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	前年対比	
	科 目			金額 千円	金額 千円	伸び率 %	
歳 入	国 保 税	一般	医療分	234,277	383,595	63.74	
			後期分	112,748	1,191	△ 98.94	
		被保険者	介護分	32,078	542	△ 98.31	
			退職	医療分	0	0	－
		後期分		0	0	－	
		被保険者		介護分	0	0	－
				計			379,102
		国庫支出金			58	4,022	6834.48
	入	県 支 出 金	保険給付費等交付金(普通交付金)		1,543,930	1,512,862	△ 2.01
			特 別 交 付 金	保険者努力支援分	13,365	14,789	10.65
特別調整交付金分				838	3,295	293.20	
都道府県繰入金(2号分)				1,431	1,138	△ 20.48	
特定健診等負担金				4,536	4,072	△ 10.23	
計				20,170	23,294	15.49	
財政安定化基金交付金			0	0	－		
その他			0	0	－		
計			1,564,100	1,536,156	△ 1.79		
連 合 会 支 出 金			0	0	－		
繰 入 金	繰 入 金	一 般 会 計 繰 入	保険基盤安定	123,586	114,861	△ 7.06	
			未 就 学 児	896	759	△ 15.35	
			職 員 給 与 費 等	19,563	18,928	△ 3.25	
			産前産後保険税	43	183	329.58	
			出産育児一時金	2,613	2,325	△ 11.02	
			財政安定化支援事業	37,323	34,869	△ 6.58	
			そ の 他	0	0	－	
			計	184,024	171,924	△ 6.58	
	基 金 繰 入 金			0	0	－	
繰 越 金			11,621	16,921	45.61		
そ の 他 収 入	そ の 他 収 入	財 産 収 入	205	261	27.21		
		延 滞 金	342	158	△ 53.89		
		第 三 者 納 付 金	0	4,243	－		
		督 促 手 数 料	144	162	12.53		
		返 納 金	1,747	3,357	92.13		
		保険給付費等返納金	12,524	13,580	8.44		
		雑 入	17	33	97.01		
		計	14,978	21,793	45.50		
合 計			2,153,884	2,136,145	△ 0.82		

			令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	前年対比
科 目			金額 千円	金額 千円	伸び率 %
総務費	総務管理費		30,729	33,459	8.88
	徴税費		3,820	3,977	4.09
	運営協議会費		157	71	△ 54.50
	計		34,706	37,506	8.07
保険給付費	療養給付費	一般分	1,453,345	1,303,891	△ 10.28
		退職分	0	0	-
		計	1,453,345	1,303,891	△ 10.28
	療養費	一般分	12,914	11,850	△ 8.24
		退職分	0	0	-
		計	12,914	11,850	△ 8.24
	審査支払手数料		4,708	4,980	5.77
	療養費額	一般分	210,850	192,171	△ 8.86
		退職分	0	0	-
		計	210,850	192,171	△ 8.86
	移送費		0	0	-
	出産育児一時金		3,768	3,488	△ 7.43
	葬祭費		720	1,170	62.50
	その他		246	34	△ 86.31
	計		1,686,552	1,517,584	△ 10.02
国保事業費納付金	医療給付分	一般被保険者分	343,653	301,963	△ 12.13
		退職被保険者等分	0	0	-
		計	343,653	301,963	△ 12.13
	後援期高齢者等分	一般被保険者分	122,579	131,338	7.15
		退職被保険者等分	0	0	-
		計	122,579	131,338	7.15
	介護納付金分		42,310	41,391	△ 2.17
	計		508,542	474,692	△ 6.66
財政安定化基金拠出金		0	0	-	
保健事業費		26,706	25,147	△ 5.84	
その他支出	基金積立金		45,070	10,261	△ 77.23
	保険税還付金		1,301	1,214	△ 6.73
	還付加算金		0	0	-
	連合会預託金		0	0	-
	償還金		19,064	15,369	△ 19.38
	計		65,435	26,843	△ 58.98
合計		2,321,942	2,081,773	△ 10.34	

(6) 国民健康保険税の状況

① 税率

医療分(応能・応益割合は、本算定賦課期日現在一般被保険者分による)

年度	税率				応能割合	応益割合	賦課限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割			
平成30 (2018)	% 6.00	% 23.30	円 16,100	円 16,800	% 56.79	% 43.21	千円 580
令和元 (2019)	6.90	21.00	20,000	20,100	54.48	45.52	610
令和2 (2020)	6.90	18.70	20,000	20,100	54.21	45.79	630
令和3 (2021)	6.90	16.40	20,000	20,100	53.63	46.37	630
令和4 (2022)	6.90	8.20	20,000	20,100	49.57	50.43	650
令和5 (2023)	6.90	6.50	20,000	20,100	50.15	49.86	650
令和6 (2024)	6.90	3.00	20,000	20,100	52.06	47.94	650

後期分(応能・応益割合は、本算定賦課期日現在一般被保険者分による)

年度	税率				応能割合	応益割合	賦課限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割			
平成30 (2018)	% 2.90	% 11.70	円 8,000	円 8,500	% 55.24	% 44.76	千円 190
令和元 (2019)	3.45	10.50	9,800	9,700	53.83	46.17	190
令和2 (2020)	3.45	9.30	9,800	9,700	53.59	46.41	190
令和3 (2021)	3.45	8.10	9,800	9,700	52.90	47.10	190
令和4 (2022)	3.45	4.00	9,800	9,700	48.97	51.03	200
令和5 (2023)	3.45	3.20	9,800	9,700	49.64	50.36	220
令和6 (2024)	3.45	1.50	9,800	9,700	51.89	48.11	240

介護分(応能・応益割合は、本算定賦課期日現在一般被保険者分による)

年度	税率				応能割合	応益割合	賦課限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割			
平成30 (2018)	% 2.20	% 5.30	円 6,800	円 5,800	% 55.59	% 44.41	千円 160
令和元 (2019)	2.60	4.75	7,500	7,000	56.18	43.82	160
令和2 (2020)	2.60	4.20	7,500	7,000	56.05	43.95	170
令和3 (2021)	2.60	3.10	7,500	7,000	54.84	45.16	170
令和4 (2022)	2.60	1.60	7,500	7,000	50.04	49.96	170
令和5 (2023)	2.60	1.30	7,500	7,000	51.92	48.08	170
令和6 (2024)	2.60	1.00	7,500	7,000	55.92	44.08	170

② 賦課収納率等の状況(調定額÷年間平均)

年度	調定額		収納額		収納率	一世帯当たり調定額		一人当たり調定額	
	(現年度分)	前年比	(現年度分)	前年比	(現年度分)	(現年度分)	前年比	(現年度分)	前年比
平成30 (2018)	千円 442,707	% 96.43	千円 437,405	% 96.79	% 98.80	円 140,453	% 97.69	円 84,826	% 99.19
令和元 (2019)	488,238	110.28	481,927	110.18	98.71	158,108	112.57	96,700	114.00
令和2 (2020)	469,234	96.11	465,344	96.56	99.17	154,812	97.92	95,450	98.71
令和3 (2021)	451,757	96.28	447,340	96.13	99.02	152,620	98.58	94,490	98.99
令和4 (2022)	395,052	87.45	391,121	87.43	99.00	135,431	88.74	86,689	91.74
令和5 (2023)	379,213	95.99	375,368	95.97	98.99	133,998	98.94	86,578	99.87
令和6 (2024)	384,786	101.47	381,177	101.55	99.06	141,102	105.30	92,944	107.35

③ 調定額、収納額の推移

単位:円、%

区 分				調 定 額	収 納 額	不納欠損額	未 収 額	収 納 率
令和元（2019）年度	医療	一般	現年	301,627,471	297,976,187	30,331	3,620,953	98.79
			滞繰	10,372,826	3,586,818	381,954	6,404,054	34.58
			計	312,000,297	301,563,005	412,285	10,025,007	96.65
		退職	現年	365,395	365,395	0	0	100.00
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	365,395	365,395	0	0	100.00
	介護	一般	現年	41,468,457	40,604,915	6,800	856,742	97.92
			滞繰	2,046,515	894,896	75,736	1,075,883	43.73
			計	43,514,972	41,499,811	82,536	1,932,625	95.37
		退職	現年	139,582	139,582	0	0	100.00
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	139,582	139,582	0	0	100.00
	後期高齢	一般	現年	144,456,331	142,660,157	14,869	1,781,305	98.76
			滞繰	4,636,266	1,759,307	169,820	2,707,139	37.95
			計	149,092,597	144,419,464	184,689	4,488,444	96.87
		退職	現年	180,664	180,664	0	0	100.00
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	180,664	180,664	0	0	100.00
計	一般	現年	487,552,259	481,241,259	52,000	6,259,000	98.71	
		滞繰	17,055,607	6,241,021	627,510	10,187,076	36.59	
		計	504,607,866	487,482,280	679,510	16,446,076	96.61	
	退職	現年	685,641	685,641	0	0	100.00	
		滞繰	0	0	0	0	-	
		計	685,641	685,641	0	0	100.00	
令和2（2020）年度	医療	一般	現年	290,528,900	288,246,101	34,600	2,248,199	99.21
			滞繰	9,792,512	3,152,592	1,517,463	5,122,457	32.19
			計	300,321,412	291,398,693	1,552,063	7,370,656	97.03
		退職	現年	13,156	13,156	0	0	100.00
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	13,156	13,156	0	0	100.00
	介護	一般	現年	39,433,600	38,952,463	0	481,137	98.78
			滞繰	1,864,223	729,492	302,641	832,090	39.13
			計	41,297,823	39,681,955	302,641	1,313,227	96.09
		退職	現年	5,407	5,407	0	0	100.00
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	5,407	5,407	0	0	100.00
	後期高齢	一般	現年	139,246,500	138,120,665	16,500	1,109,335	99.19
			滞繰	4,373,241	1,550,565	751,528	2,071,148	35.46
			計	143,619,741	139,671,230	768,028	3,180,483	97.25
		退職	現年	6,437	6,437	0	0	100.00
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	6,437	6,437	0	0	100.00
計	一般	現年	469,209,000	465,319,229	51,100	3,838,671	99.17	
		滞繰	16,029,976	5,432,649	2,571,632	8,025,695	33.89	
		計	485,238,976	470,751,878	2,622,732	11,864,366	97.01	
	退職	現年	25,000	25,000	0	0	100.00	
		滞繰	0	0	0	0	-	
		計	25,000	25,000	0	0	100.00	
令和3（2021）年度	医療	一般	現年	281,351,063	278,754,047	7,000	2,590,016	99.08
			滞繰	7,370,656	2,278,585	3,152,542	1,939,529	30.91
			計	288,721,719	281,032,632	3,159,542	4,529,545	97.34
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-
	介護	一般	現年	35,886,096	35,348,470	0	537,626	98.50
			滞繰	1,313,227	511,232	221,927	580,068	38.93
			計	37,199,323	35,859,702	221,927	1,117,694	96.40
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-
	後期高齢	一般	現年	134,519,541	133,237,361	3,300	1,278,880	99.05
			滞繰	3,180,483	1,103,225	1,096,531	980,727	34.69
			計	137,700,024	134,340,586	1,099,831	2,259,607	97.56
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-
計	一般	現年	451,756,700	447,339,878	10,300	4,406,522	99.02	
		滞繰	11,864,366	3,893,042	4,471,000	3,500,324	32.81	
		計	463,621,066	451,232,920	4,481,300	7,906,846	97.33	
	退職	現年	0	0	0	0	-	
		滞繰	0	0	0	0	-	
		計	0	0	0	0	-	

単位:円、%

区 分				調 定 額	収 納 額	不納欠損額	未 収 額	収 納 率
令和4 (2022)年度	医療	一般	現年	245,979,304	243,662,098	43,992	2,273,214	99.06
			滞繰	4,466,663	2,384,475	113,181	1,969,007	53.38
			計	250,445,967	246,046,573	157,173	4,242,221	98.24
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-
	介護	一般	現年	31,225,024	30,676,901	11,000	537,123	98.24
			滞繰	1,083,614	535,575	8,760	539,279	49.42
			計	32,308,638	31,212,476	19,760	1,076,402	96.61
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-
	後期高齢	一般	現年	117,848,072	116,782,167	21,708	1,044,197	99.10
			滞繰	2,206,469	1,179,729	55,959	970,781	53.47
			計	120,054,541	117,961,896	77,667	2,014,978	98.26
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-
令和5 (2023)年度	医療	一般	現年	395,052,400	391,121,166	76,700	3,854,534	99.00
			滞繰	7,756,746	4,099,779	177,900	3,479,067	52.85
			計	402,809,146	395,220,945	254,600	7,333,601	98.12
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-
	介護	一般	現年	234,351,863	232,073,811	40,922	2,237,130	99.03
			滞繰	4,191,299	2,203,430	314,391	1,673,478	52.57
			計	238,543,162	234,277,241	355,313	3,910,608	98.21
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-
	後期高齢	一般	現年	32,005,289	31,559,423	0	445,866	98.61
			滞繰	1,066,202	518,102	92,000	456,100	48.59
			計	33,071,491	32,077,525	92,000	901,966	96.99
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-
令和6 (2024)年度	医療	一般	現年	112,855,948	111,734,476	19,740	1,101,732	99.01
			滞繰	1,990,300	1,013,063	153,609	823,628	50.90
			計	114,846,248	112,747,539	173,349	1,925,360	98.17
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-
	介護	一般	現年	379,213,100	375,367,710	60,662	3,784,728	98.99
			滞繰	7,247,801	3,734,595	560,000	2,953,206	51.53
			計	386,460,901	379,102,305	620,662	6,737,934	98.10
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-
令和6 (2024)年度	医療	一般	現年	236,818,450	234,711,675	107,000	1,999,775	99.11
			滞繰	3,906,253	2,417,686	110,441	1,378,126	61.89
			計	240,724,703	237,129,361	217,441	3,377,901	98.51
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-
	介護	一般	現年	33,220,851	32,756,652	0	464,199	98.60
			滞繰	901,067	542,026	7,127	351,914	60.15
			計	34,121,918	33,298,678	7,127	816,113	97.59
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-
	後期高齢	一般	現年	114,746,899	113,708,819	51,700	986,380	99.10
			滞繰	1,923,214	1,190,869	52,632	679,713	61.92
			計	116,670,113	114,899,688	104,332	1,666,093	98.48
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-
令和6 (2024)年度	計	一般	現年	384,786,200	381,177,146	158,700	3,450,354	99.06
			滞繰	6,730,534	4,150,581	170,200	2,409,753	61.67
			計	391,516,734	385,327,727	328,900	5,860,107	98.42
		退職	現年	0	0	0	0	-
			滞繰	0	0	0	0	-
			計	0	0	0	0	-

④ 飯山市一人当たり保険給付費及び国民健康保険税調定額・収納額の年度別推移

【一般分】

単位:円、%

年 度	一人当たり 保険給付費		一人当たり保険税 調定額(現年分)		B/A
	金 額 A	対前年比	金 額 B	対前年比	
平成30(2018)年度	309,277	97.1	52,362	99.5	16.9
令和元(2019)年度	338,037	109.3	59,859	114.3	17.7
令和2(2020)年度	325,159	96.2	59,099	98.7	18.2
令和3(2021)年度	322,313	99.1	58,848	99.6	18.3
令和4(2022)年度	362,154	112.4	52,967	90.0	14.6
令和5(2023)年度	352,449	97.3	53,505	101.0	15.2
令和6(2024)年度	365,363	101.5	57,203	98.7	15.7

【退職分】

単位:円、%

年 度	一人当たり 保険給付費		一人当たり保険税 調定額(現年分)		B/A
	金 額 A	対前年比	金 額 B	対前年比	
平成30(2018)年度	382,560	134.8	48,859	97.5	12.8
令和元(2019)年度	264,854	69.2	52,769	108.0	19.9
令和2(2020)年度	192,920	72.8	36,540	69.2	18.9
令和3(2021)年度	0	0.0	0	0.0	—
令和4(2022)年度	0	—	0	—	—
令和5(2023)年度	0	—	0	—	—
令和6(2024)年度	0	—	0	—	—

【全 体】

単位:円、%

年 度	一人当たり 保険給付費		一人当たり保険税 調定額(現年分)		B/A
	金 額 A	対前年比	金 額 B	対前年比	
平成30(2018)年度	308,749	96.4	52,367	99.7	17.0
令和元(2019)年度	337,750	109.4	59,812	114.2	17.7
令和2(2020)年度	325,162	96.3	59,101	98.8	18.2
令和3(2021)年度	322,313	99.1	58,848	99.6	18.3
令和4(2022)年度	362,154	112.4	52,967	90.0	14.6
令和5(2023)年度	352,449	97.3	53,505	101.0	15.2
令和6(2024)年度	365,363	103.7	57,203	106.9	15.7

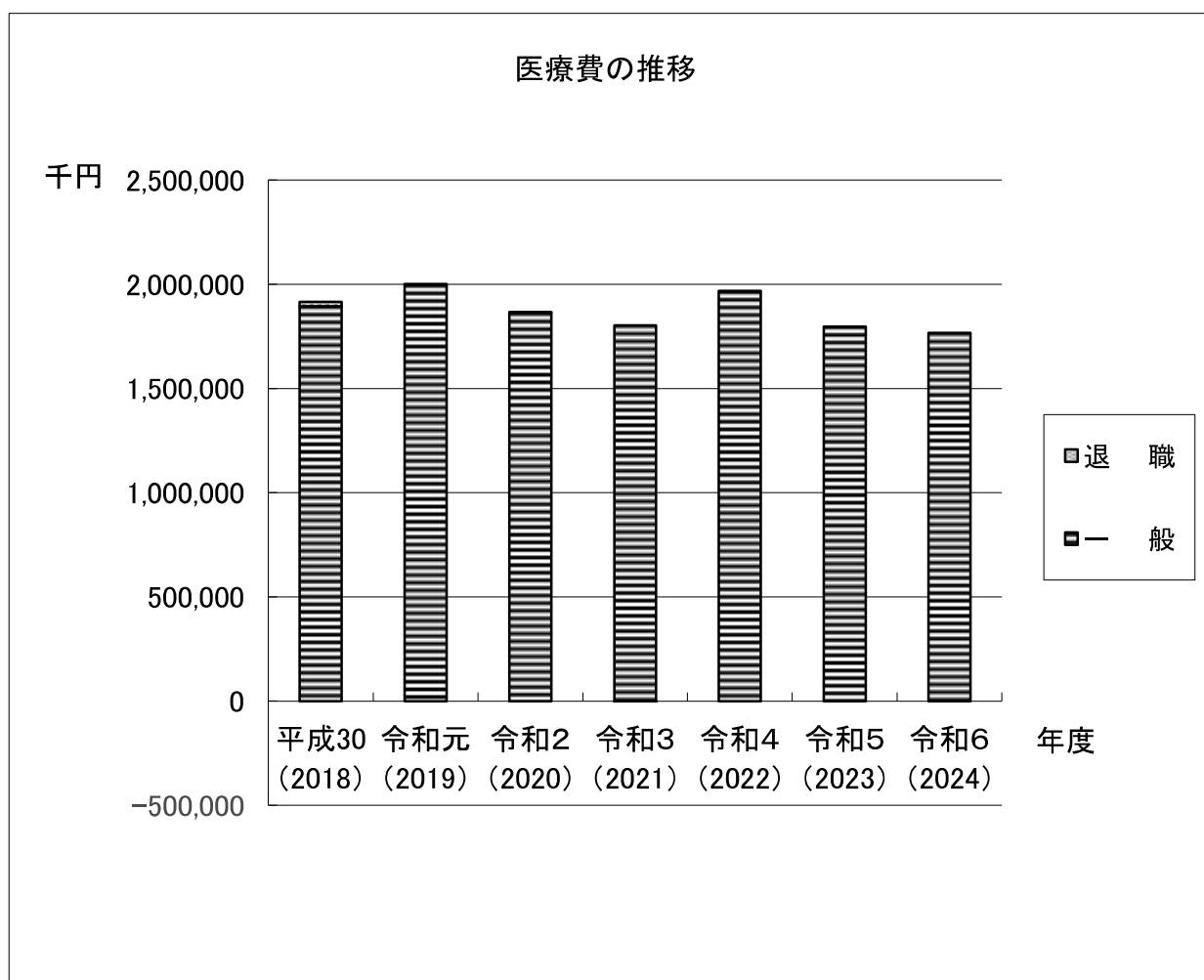
※ 「一人当たり保険税調定額(現年分)」は、後期、介護分を除く。

4 医療費の状況

(1) 医療費の推移(3月～2月診療)

単位: 千円、%

年度	医療費総額		一 般	前年比	退 職	前年比
		前年比				
平成30 (2018)	1,916,860	93.47	1,895,503	95.40	21,357	33.42
令和元 (2019)	2,001,425	104.41	1,998,721	105.45	2,704	12.66
令和2 (2020)	1,864,364	93.15	1,864,345	93.28	19	0.69
令和3 (2021)	1,802,893	96.70	1,803,452	96.73	-560	-3015.57
令和4 (2022)	1,968,244	109.17	1,968,244	109.14	0	0.00
令和5 (2023)	1,797,281	91.31	1,797,281	91.31	0	-
令和6 (2024)	1,767,031	98.32	1,767,031	98.32	0	-

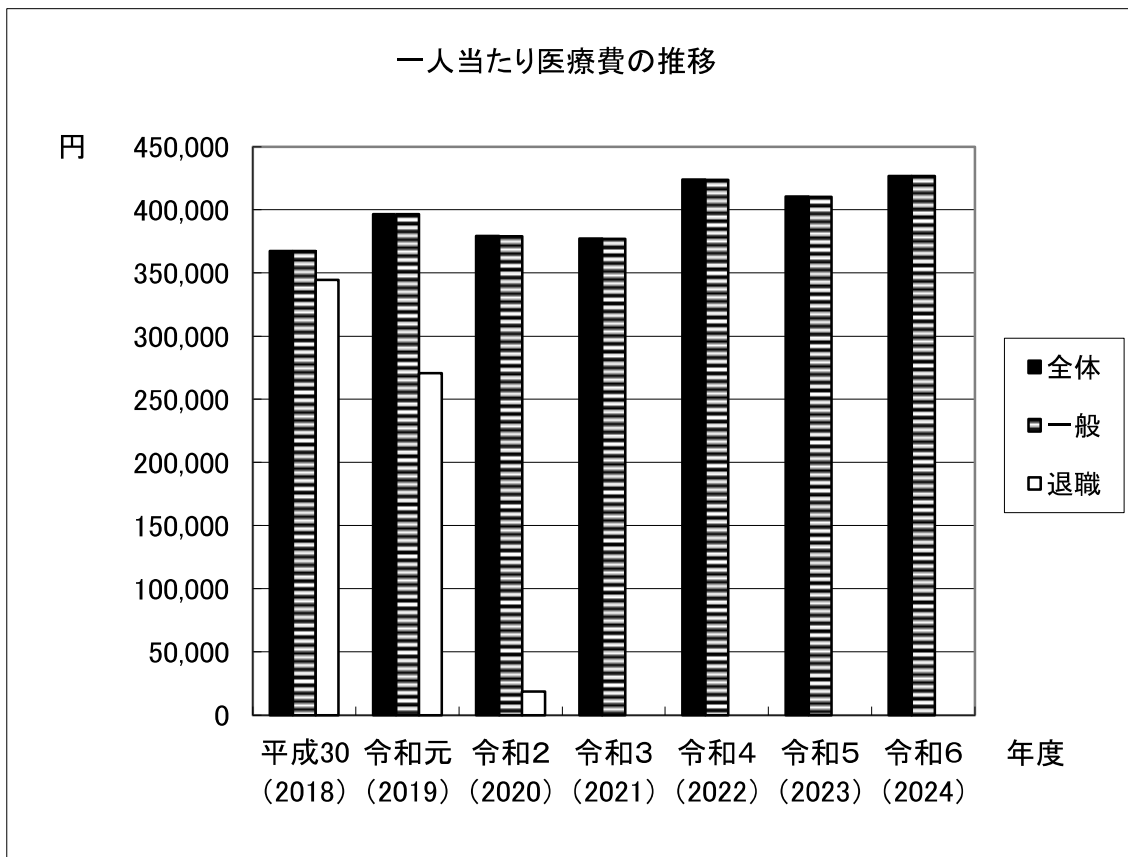


(2) 一人当たりの医療費の推移(医療費÷年間平均被保険者数)
(3月～2月診療)

単位:円、%

年度	全 体	前年比	一般	前年比	退職	前年比	県内平均※
平成30 (2018)	367,285	96.14	367,559	96.68	344,474	76.55	360,137
令和元 (2019)	396,400	107.93	396,650	107.91	270,399	78.50	371,056
令和2 (2020)	379,244	95.67	379,240	95.61	18,560	6.86	364,971
令和3 (2021)	377,212	99.46	377,212	99.47	0	0.00	388,024
令和4 (2022)	423,825	112.36	423,825	112.36	0	-	396,972
令和5 (2023)	410,338	96.82	410,338	96.82	0	-	411,790
令和6 (2024)	426,819	104.02	426,819	104.02	0	-	416,882

※長野県国民健康保険団体連合会調べによる



(3) 医療の給付(診療費)の状況

一般分

3月～2月決算

年度	件数		日数		費用額(円)		受診率 (%)	一件当たり 費用額(円)	一人当たり 費用額(円)	
		前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)				前年比(%)
平成30 (2018)	86,856	98.41	105,410	95.44	1,876,241,695	95.21	1662.00	21,602	359,021	98.89
令和元 (2019)	85,804	98.79	105,885	100.45	1,976,389,893	105.34	1663.84	23,034	383,244	106.75
令和2 (2020)	80,087	93.34	94,440	89.19	1,845,507,316	93.38	1589.34	23,044	366,245	95.56
令和3 (2021)	81,461	101.72	93,791	99.31	1,782,384,049	96.58	1657.06	21,880	362,568	99.00
令和4 (2022)	81,965	100.62	94,546	100.80	1,950,669,515	109.44	1714.39	23,799	408,005	112.53
令和5 (2023)	79,483	96.97	89,936	95.12	1,780,978,224	91.30	1814.68	22,407	406,616	99.66
令和6 (2024)	76,015	95.64	86,592	96.28	1,750,853,208	98.31	1836.11	23,033	422,911	104.01

退職分

3月～2月決算

年度	件数		日数		費用額(円)		受診率 (%)	一件当たり 費用額(円)	一人当たり 費用額(円)	
		前年比(%)		前年比(%)		前年比(%)				前年比(%)
平成30 (2018)	1,249	50.86	1,225	43.99	21,053,270	33.21	2,014.52	16,856	339,569	76.07
令和元 (2019)	216	17.29	192	15.67	2,703,990	12.84	2,160.00	12,518	270,399	79.63
令和2 (2020)	2	0.93	1	0.52	18,560	0.69	-	9,280	-	-
令和3 (2021)	-43	-2150.00	-65	-6500.00	-559,690	-3015.57	-	13,016	-	-
令和4 (2022)	0	0.00	0	0.00	0	0.00	-	-	-	-
令和5 (2023)	0	0.00	0	-	0	-	-	-	-	-
令和6 (2024)	0	0.00	0	-	0	-	-	-	-	-

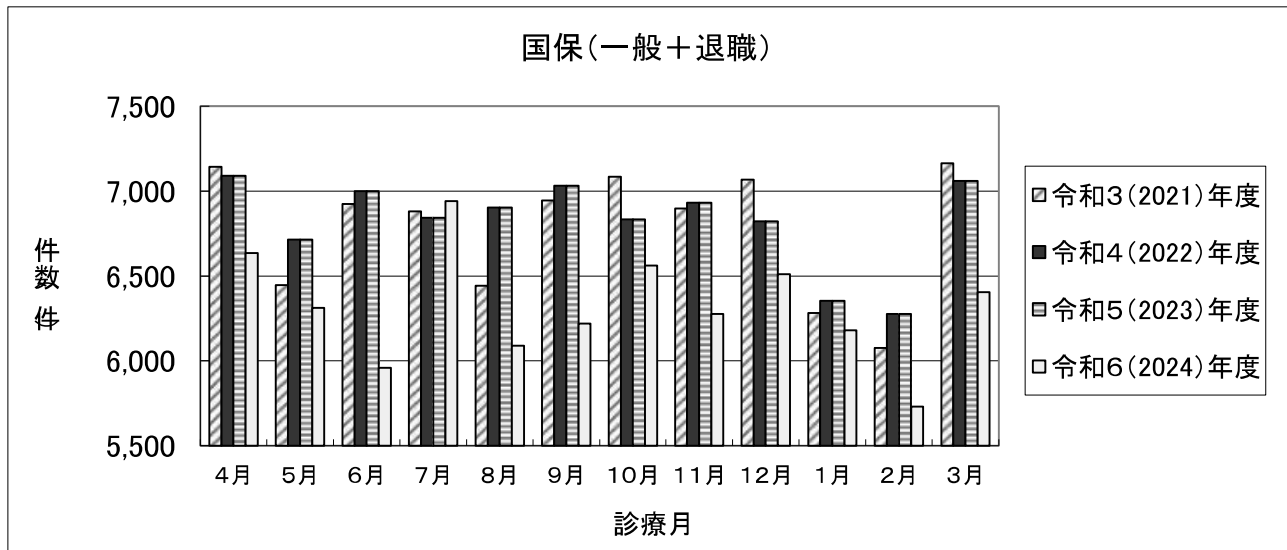
(4) 高額療養費の状況

単位:件、円、%

年度	一般分				退職分				計			
	件数	前年比	高額療養費	前年比	件数	前年比	高額療養費	前年比	件数	前年比	高額療養費	前年比
平成30 (2018)	2,869	93.73	194,999,213	90.98	18	24.66	1,415,553	15.16	2,887	92.12	196,414,766	87.82
令和元 (2019)	3,162	110.21	212,371,681	108.91	1	5.56	32,832	2.32	3,163	109.56	212,404,513	108.14
令和2 (2020)	3,190	100.89	210,002,163	98.88	0	0.00	0	0.00	3,190	100.85	210,002,163	98.87
令和3 (2021)	3,108	97.43	190,044,119	90.50	0	-	0	-	3,108	97.43	190,044,119	90.50
令和4 (2022)	3,470	111.65	210,508,637	110.77	0	-	0	-	3,470	111.65	210,508,637	110.77
令和5 (2023)	3,429	98.82	198,409,937	94.25	0	-	0	-	3,429	98.82	198,409,937	94.25
令和6 (2024)	3,217	93.82	190,807,183	96.17	0	-	0	-	3,217	93.82	190,807,183	96.17

(5) 月別医療費の状況

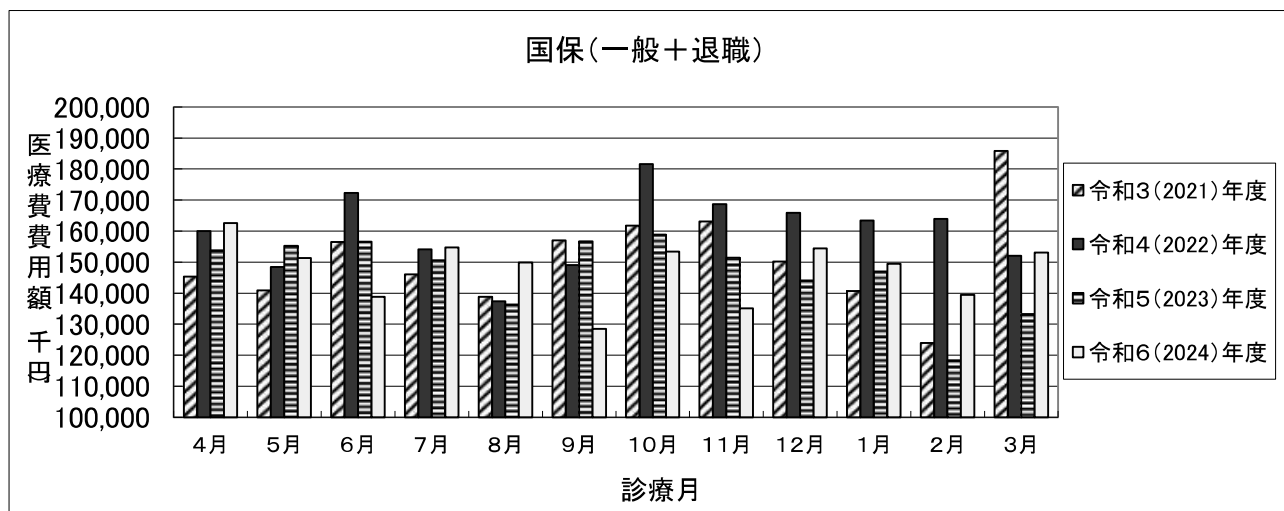
件数別



単位: 件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3(2021)年度	7,144	6,446	6,925	6,881	6,443	6,946	7,084	6,897	7,067	6,282	6,077	7,165
令和4(2022)年度	7,090	6,715	6,999	6,843	6,903	7,032	6,833	6,932	6,823	6,354	6,276	7,060
令和5(2023)年度	6,852	6,546	6,819	6,627	6,445	6,652	6,761	6,560	6,751	6,312	6,098	6,593
令和6(2024)年度	6,636	6,313	5,960	6,942	6,090	6,220	6,562	6,278	6,510	6,181	5,730	6,405

医療費費用額別



単位: 千円

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和3(2021)年度	145,358	140,835	156,510	146,009	138,795	156,999	161,771	163,057	150,144	140,719	123,918	185,790
令和4(2022)年度	159,997	148,411	172,264	154,195	137,322	149,069	181,659	168,691	165,938	163,355	163,977	152,079
令和5(2023)年度	153,768	155,227	156,599	150,618	136,317	156,706	158,833	151,414	144,117	146,971	118,329	133,286
令和6(2024)年度	162,640	151,304	138,755	154,758	149,839	128,423	153,418	135,080	154,379	149,492	139,480	153,014

5 保健事業の状況

年度	期間・事業名	内容・事業計画	事業実績
平成30 (2018) 年度	1 健康増進プログラム支援事業	1 「カラダ改善セミナー ～なりたい自分に～」 生活習慣病予防のため、健診の有所見者を対象に、トレーニングマシン等を使い、理学療法士・栄養士等のアドバイスも受ける教室を実施 2 チャレンジ体力測定 市民が自分の体力を知り、日々の運動に取り組む契機にするため、筋力、持久力等の各項目を測定するとともに、自宅でのトレーニング方法を指導 3 健康チャンネル 地域総合病院の理学療法士、柔道整復師が考案・出演し、体操・認知症予防のための音読・口腔ケアの方法や食事改善について等の番組をCATVで放送	概ね74歳以下 1グループ 概ね60歳以下 1グループ 合計21人参加 6/1、11/16実施 合計11人参加 30分番組を毎日概ね4回放送
	2 特定健康診査等事業	生活習慣病の早期発見、早期治療、生活習慣改善のため、40歳から74歳までの国保被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導を実施	特定健診受診者数 1,726人 (受診率 45.0%) 特定保健指導終了者数 91人 (終了者割合 41.2%)
	3 人間ドック費用助成事業	人間ドック実施者で申請のあった者に費用の一部を助成 ・対象者：35歳以上の国保被保険者で前年度の国保税の滞納のない者 ・助成額 日帰りドック 20,000円 一泊二日ドック 25,000円 ※5歳ごとの節目年齢対象者は日帰・一泊を問わず30,000円	日帰り 517件 (142) 一泊二日 60件 (15) () 節目年齢再掲 事前申請 430件
令和元 (2019) 年度	1 健康増進プログラム支援事業	1 「カラダ改善セミナー ～なりたい自分に～」 生活習慣病予防のため、健診の有所見者を対象に、トレーニングマシン等を使い、理学療法士・栄養士等のアドバイスも受ける教室を実施 2 チャレンジ体力測定 市民が自分の体力を知り、日々の運動に取り組む契機にするため、筋力、持久力等の各項目を測定するとともに、自宅でのトレーニング方法を指導 3 健康チャンネル 地域総合病院の理学療法士、柔道整復師が考案・出演し、体操・認知症予防のための音読・口腔ケアの方法や食事改善について等の番組をCATVで放送	概ね70歳以下 1グループ 概ね64歳以下 1グループ 合計22人参加 7/19、11/15実施 合計13人参加 30分番組を毎日概ね4回放送
	2 特定健康診査等事業	生活習慣病の早期発見、早期治療、生活習慣改善のため、40歳から74歳までの国保被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導を実施	特定健診受診者数 1,662人 (受診率 44.2%) 特定保健指導終了者数 61人 (終了者割合 34.5%)
	3 人間ドック費用助成事業	人間ドック実施者で申請のあった者に費用の一部を助成 ・対象者：35歳以上の国保被保険者で前年度の国保税の滞納のない者 ・助成額 日帰りドック 20,000円 一泊二日ドック 25,000円 ※5歳ごとの節目年齢対象者は日帰・一泊を問わず30,000円	日帰り 650件 (171) 一泊二日 54件 (16) () 節目年齢再掲 事前申請 519件

年度	期間・事業名	内容・事業計画	事業実績
令和2 (2020) 年度	1 健康増進プログラム支援事業	1 「カラダ改善セミナー ～なりたい自分に～」 生活習慣病予防のため、健診の有所見者を対象に、トレーニングマシン等を使い、理学療法士・栄養士等のアドバイスも受ける教室を実施 2 チャレンジ体力測定 市民が自分の体力を知り、日々の運動に取り組む契機にするため、筋力、持久力等の各項目を測定するとともに、自宅でのトレーニング方法を指導 3 健康チャンネル 地域総合病院の理学療法士、柔道整復師が考案・出演し、体操・認知症予防のための音読・口腔ケアの方法や食事改善について等の番組をCATVで放送	概ね70歳以下 1グループ 概ね64歳以下 1グループ 合計10人参加 令和2年度は中止 30分番組を毎日概ね4回放送
	2 特定健康診査等事業	生活習慣病の早期発見、早期治療、生活習慣改善のため、40歳から74歳までの国保被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導を実施	特定健診受診者数 1,570人 (受診率 42.6%) 特定保健指導終了者数 69人 (終了者割合 39.4%) ※いずれも速報値
	3 人間ドック費用助成事業	人間ドック実施者で申請のあった者に費用の一部を助成 ・対象者：35歳以上の国保被保険者で前年度の国保税の滞納のない者 ・助成額 日帰りドック 20,000円 一泊二日ドック 25,000円 ※5歳ごとの節目年齢対象者は日帰・一泊を問わず30,000円	日帰り 536件 (167) 一泊二日 41件 (12) () 節目年齢再掲 事前申請 532件
令和3 (2021) 年度実績	1 健康増進プログラム支援事業	健康チャンネル 地域総合病院の理学療法士、柔道整復師が考案・出演し、体操・認知症予防のための音読・口腔ケアの方法や食事改善について等の番組をCATVで放送	30分番組を毎日概ね4回放送
	2 特定健康診査等事業	生活習慣病の早期発見、早期治療、生活習慣改善のため、40歳から74歳までの国保被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導を実施	特定健診受診者数 1,622人 (受診率 46.1%) 特定保健指導終了者数 72人 (終了者割合 38.1%) ※いずれも速報値
	3 人間ドック費用助成事業	人間ドック実施者で申請のあった者に費用の一部を助成 ・対象者：35歳以上の国保被保険者で前年度の国保税の滞納のない者 ・助成額 日帰りドック 20,000円 一泊二日ドック 25,000円 ※5歳ごとの節目年齢対象者は日帰・一泊を問わず30,000円	日帰り 564件 (157) 一泊二日 45件 (17) () 節目年齢再掲 事前申請 545件
令和4 (2022) 年度実績	1 健康増進プログラム支援事業	健康チャンネル 地域総合病院の理学療法士、柔道整復師が考案・出演し、体操・認知症予防のための音読・口腔ケアの方法や食事改善について等の番組をCATVで放送	30分番組を毎日概ね4回放送
	2 特定健康診査等事業	生活習慣病の早期発見、早期治療、生活習慣改善のため、40歳から74歳までの国保被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導を実施	特定健診受診者数 1,498人 (受診率 44.8%) 特定保健指導終了者数 71人 (終了者割合 42.8%) ※いずれも速報値
	3 人間ドック費用助成事業	人間ドック実施者で申請のあった者に費用の一部を助成 ・対象者：35歳以上の国保被保険者で前年度の国保税の滞納のない者 ・助成額 日帰りドック 20,000円 一泊二日ドック 25,000円 ※5歳ごとの節目年齢対象者は日帰・一泊を問わず30,000円	日帰り 560件 (111) 一泊二日 36件 (8) () 節目年齢再掲 事前申請 499件

年度	期間・事業名	内容・事業計画	事業実績
令和5 (2023) 年度実績	1 健康増進プログラム支援事業	健康チャンネル 地域総合病院の理学療法士、柔道整復師が考案・出演し、体操・認知症予防のための音読・口腔ケアの方法や食事改善について等の番組をCATVで放送	30分番組を毎日概ね4回放送
	2 特定健康診査等事業	生活習慣病の早期発見、早期治療、生活習慣改善のため、40歳から74歳までの国保被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導を実施	特定健診受診者数 1,479人 (受診率 47.0%) 特定保健指導終了者数 77人 (終了者割合 50.3%) ※いずれも速報値
	3 人間ドック費用助成事業	人間ドック実施者で申請のあった者に費用の一部を助成 ・対象者：35歳以上の国保被保険者で前年度の国保税の滞納のない者 ・助成額 日帰りドック 20,000円 一泊二日ドック 25,000円 ※5歳ごとの節目年齢対象者は日帰・一泊を問わず30,000円	日帰り 512件 (130) 一泊二日 34件 (6) () 節目年齢再掲 事前申請 504件
令和6 (2024) 年度実績	1 健康増進プログラム支援事業	健康チャンネル 地域総合病院の理学療法士、柔道整復師が考案・出演し、体操・認知症予防のための音読・口腔ケアの方法や食事改善について等の番組をCATVで放送	30分番組を毎日概ね4回放送
	2 特定健康診査等事業	生活習慣病の早期発見、早期治療、生活習慣改善のため、40歳から74歳までの国保被保険者を対象に特定健康診査・特定保健指導を実施	特定健診受診者数 1,429人 (受診率 48.1%) 特定保健指導終了者数 64人 (終了者割合 44.4%) ※いずれも速報値
	3 人間ドック費用助成事業	人間ドック実施者で申請のあった者に費用の一部を助成 ・対象者：35歳以上の国保被保険者で前年度の国保税の滞納のない者 ・助成額 日帰りドック 20,000円 一泊二日ドック 25,000円 ※5歳ごとの節目年齢対象者は日帰・一泊を問わず30,000円	日帰り 538件 (111) 一泊二日 28件 (7) () 節目年齢再掲 事前申請 478件

V 国民健康保険事業状況報告書

人間ドック補助件数の状況

日帰り

単位:件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和元(2019)年度	62	55	54	36	51	30	32	88	64	60	9	109	650
令和2(2020)年度	5	37	15	31	45	40	8	113	68	48	38	88	536
令和3(2021)年度	1	69	20	34	24	59	54	60	74	52	46	71	564
令和4(2022)年度	4	46	51	36	24	61	20	37	74	57	35	115	560
令和5(2023)年度	8	7	80	20	53	39	39	20	52	71	44	79	512
令和6(2024)年度	19	23	44	37	5	62	34	41	29	70	54	120	538

1泊2日

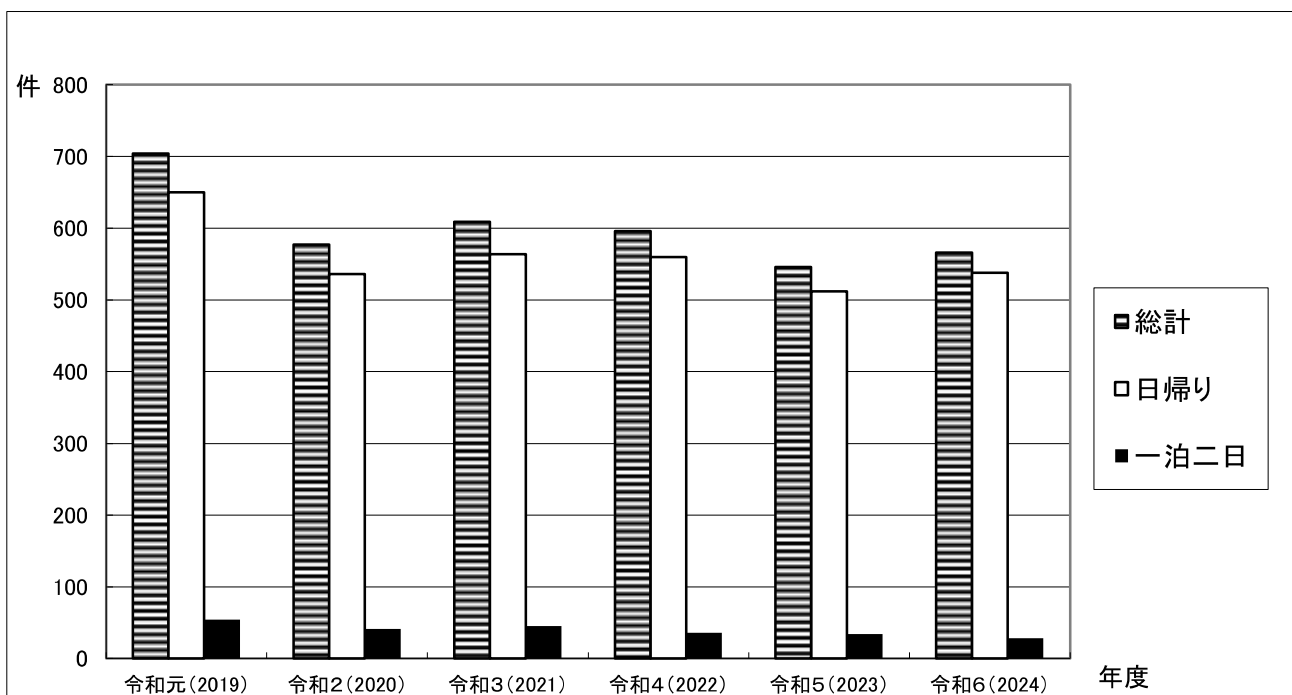
単位:件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和元(2019)年度	8	6	0	2	3	6	4	7	6	3	1	8	54
令和2(2020)年度	0	2	0	0	4	5	2	17	4	2	1	4	41
令和3(2021)年度	0	4	0	4	2	1	8	12	5	2	0	7	45
令和4(2022)年度	1	1	2	2	0	3	2	7	9	0	2	7	36
令和5(2023)年度	0	0	0	0	2	3	8	0	7	8	0	6	34
令和6(2024)年度	0	0	2	0	0	3	5	1	4	4	4	5	28

総計

単位:件

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和元(2019)年度	70	61	54	38	54	36	36	95	70	63	10	117	704
令和2(2020)年度	5	39	15	31	49	45	10	130	72	50	39	92	577
令和3(2021)年度	1	73	20	38	26	60	62	72	79	54	46	78	609
令和4(2022)年度	5	47	53	38	24	64	22	44	83	57	37	122	596
令和5(2023)年度	8	7	80	20	55	42	47	20	59	79	44	85	546
令和6(2024)年度	19	23	46	37	5	65	39	42	33	74	58	125	566



令和 6 (2024) 年度 保険者年報集計表

保険者番号	013	保険者名	飯山市
-------	-----	------	-----

1.被保険者数・世帯数 (年度平均)

一 般	前期高齢者	退職本人	退職扶養	退職計	総数	世帯数
4,380	2,263				4,380	2,830

2.療養の給付（診療費）等情報

対象	年報	種 別	件数	日数	費用額
一 般	C 表	入 院	1,107	17,030	673,043,080
		入 院 外	41,042	59,491	616,767,800
		歯 科	7,277	12,100	95,563,570
		計	49,426	88,621	1,385,374,450
前期 高齢者	C 表	入 院	617	7,738	415,419,610
		入 院 外	26,903	38,296	381,634,820
		歯 科	4,447	7,594	62,428,870
		計	31,967	53,628	859,483,300
退職 本人	F 表	入 院			
		入 院 外			
		歯 科			
		計			
退職 扶養	F 表	入 院			
		入 院 外			
		歯 科			
		計			
退職 者等	F 表	入 院			
		入 院 外			
		歯 科			
		計			
全 体		入 院	1,107	17,030	673,043,080
		入 院 外	41,042	59,491	616,767,800
		歯 科	7,277	12,100	95,563,570
		計	49,426	88,621	1,385,374,450

3.保険料（税）関係情報

B表 現年調定額	B表 現年収納額	E表 現年調定額	E表 現年収納額
379,213,100	375,367,710	0	0

令和6(2024)年度 保険者年報集計表

保険者番号	013	保険者名	飯山市
-------	-----	------	-----

4. 療養の給付（診療費）等諸率情報

対象	年報	種 別	受 診 率 %	1件当たり日数 日	1日当たり費用額 円	1人当たり費用額 円	1件当たり費用額 円
一 般	C 表	入 院	25.274	15.38	39,521	153,663	607,988
		入 院 外	937.032	1.45	10,367	140,815	15,028
		歯 科	166.142	1.66	7,898	21,818	13,132
		計	1,128.447	1.79	15,633	316,296	28,029
前 期 高 齢 者	C 表	入 院	27.265	12.54	53,686	183,570	673,289
		入 院 外	1,188.820	1.42	9,965	168,641	14,186
		歯 科	196.509	1.71	8,221	27,587	14,038
		計	1,412.594	1.68	16,027	379,798	26,887
退 職 者 等	F 表	入 院					
		入 院 外					
		歯 科					
		計					
全 体		入 院	25.274	15.38	39,521	153,663	607,988
		入 院 外	937.032	1.45	10,367	140,815	15,028
		歯 科	166.142	1.66	7,898	21,818	13,132
		計	1,128.447	1.79	15,633	316,296	28,029

5. 保険料（税）関係情報

1世帯当たり保険料（税）調定額（現年分）

国民健康保険料（税）収納率

全 体	円 133,998
-----	--------------

一 般	% 98.986	退 職	% 0.000
-----	-------------	-----	------------

1人当たり保険料（税）調定額（現年分）

一 般	円 86,578	退 職	円 0	計	円 86,578
-----	-------------	-----	--------	---	-------------

* 受診率(100人当たり受診件数)＝年間診療件数÷年間平均被保険者数×100

* 1件当たり日数＝年間診療日数÷年間診療件数

* 1日当たり費用額＝年間診療費用額÷年間診療日数

* 1人当たり費用額＝年間診療費用額÷年間平均被保険者数

* 1件当たり費用額＝年間診療費用額÷年間診療件数

* 1世帯当たり調定額＝調定額(一般・退職の計)÷年間平均世帯数

* 収納率＝調定額÷収納額

* 1人当たり調定額＝調定額(一般・退職・合計)÷年間平均被保険者数